

令和3年度
第1回つくば市国民健康保険運営協議会
会議録



日時 令和3年7月29日(木) 14時00分～14時55分
場所 つくば市役所 本庁舎2階 201会議室

会 議 録

会議の名称		令和3年度第1回つくば市国民健康保険運営協議会		
開催日時		令和3年7月29日（木） 14時00分～14時55分		
開催場所		つくば市役所2階 201会議室		
事務局（担当課）		保健部国民健康保険課		
出席者	委員	飯田哲雄、川根義行、池野美恵子、小倉正徳、飯塚 滋 木村 清隆、小森谷 さやか、山岸良匡、武田 文		
	事務局	保健部 小室部長、安曾次長 国民健康保険課 木澤課長、中村課長補佐、大山課長補佐、飯村係長、大谷係長、石塚係長 健康増進課 青木統括保健師、 谷田部保健センター 眞鍋係長 納税課 榊原係長 枝主査		
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	0人
非公開の場合はその理由				
議題		(1) 令和2年度国民健康保険特別会計の決算について（報告） (2) 令和2年度国民健康保険税の収納状況について（報告） (3) 令和3年度国民健康保険税の賦課について（報告） (4) つくば市国民健康保険データヘルス計画に基づく令和2年度保健事業の検証について		
会議次第	1 開 会 2 部長挨拶 3 会長挨拶 4 会議録署名人選出 5 議題 (1) 令和2年度国民健康保険特別会計の決算について（報告） (2) 令和2年度国民健康保険税の収納状況について（報告）			

(3) 令和3年度国民健康保険税の賦課について（報告）

(4) つくば市国民健康保険データヘルス計画に基づく令和2年度保健事業の
検証について

6 その他

7 閉会

【木澤課長】 本日は、皆様方におかれましては、御多忙のなか、御出席いただき、誠にありがとうございます。定刻になりましたので、只今から、令和3年度第1回つくば市国民健康保険運営協議会を開会いたします。

私、進行を務めます国民健康保険課長の木澤と申します。どうぞ、よろしくをお願いいたします。

今回の会議におきましても、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、このような会場設営及び運営方式をとらせていただきました。また、会議時間についても、1時間程度で終了できるよう進行に努めさせていただきますので、皆様方の御理解と御協力をお願いいたします。感染防止のため、着座にて進行を進めさせていただきます。

【木澤課長】 初めに開会に当たり、本来であれば市長から皆様に御挨拶させていただくところですが、本日別の公務のため出席できませんので、保健部長の小室より御挨拶を申し上げます。

【小室部長】 《挨拶》

【木澤課長】 ありがとうございました。続きまして、山岸会長より、御挨拶をいただきたいと思います。

【山岸会長】 《挨拶》

【木澤課長】 山岸会長ありがとうございました。ここで、会議次第にはありませんが、令和3年1月19日より新たに委嘱された2名の委員について御紹介いた

します。本来であれば御本人から自己紹介をお願いしたいところですが、こちらからお名前を申し上げさせていただきますので、そのまま着座にて御挨拶をお願いいたします。

【木村委員】 《委員挨拶》

【小森谷委員】 《委員挨拶》

【木澤課長】 ありがとうございました。本日、欠席されている委員につきましては、被保険者代表の宮澤委員、菊地委員、医師・薬剤師代表の根本委員、被用者保険代表の福田委員、樫村委員、以上5名でございます。本日は、委員定数14名中、9名の出席をいただいております。よってつくば市国民健康保険規則第4条第5項に規定する、会議開催の要件を満たしており、会議が成立しておりますことを御報告いたします。

議事進行につきましては、国民健康保険規則第4条第4項の規定により山岸会長にお願いします。それでは、山岸会長よろしくをお願いいたします。

【山岸会長】 それでは会議を進めさせていただきます。初めに本日の会議録署名人を決めたいと思います。議席順7番の飯塚滋委員と9番の木村清隆委員を指名させていただきますのでよろしくお願いします。

【山岸会長】 これより会議次第5の議題に入ります。議題(1) 令和2年度国民健康保険特別会計の決算について、を議題とします。事務局からの説明をお願いします。

《事務局説明》

【山岸会長】 ありがとうございます。只今の説明につきまして、御意見などありますでしょうか。

【小森谷委員】 歳入の国庫支出金について、新型コロナウイルス感染症関連との説明でしたが、使途を教えてください。

【飯村係長】 国民健康保険税の減免と休業されている給与所得者に対して支給する傷病手当金関連となります。

【小森谷委員】 申請数などの実績はどのくらいあるのでしょうか。

【大谷係長】 国保税減免の件数については、約 200 件で金額は約 3,000 万円となります。

【小森谷委員】 被保険者数の減少や、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えなどがあったと思いますが、全体的に令和2年度はどのような年だったと考えていますか。

【石塚係長】 令和2年度は4月から6月に緊急事態宣言が発令され、外出自粛要請により受診控えがあり、実績としてレセプト件数も減少しております。保健事業では、春の集団健診の中止などがありました。定期受診が必要な方については、きちんと医療機関を受診していたことを保健事業の検証の中で確認しています。国保窓口の手続き関連については、感染防止対策として、郵送で行える手続きを拡大し対応いたしました。

【山岸会長】 その他御意見などありますでしょうか。

ないようですので、それでは、議題(1)令和2年度国民健康保険特別会計の決算についての報告を終了いたします。

【山岸会長】 続きまして、議題(2)令和2年度国民健康保険税の収納状況について、を議題といたします。事務局からの説明をお願いします。

《事務局説明》

【山岸会長】 只今の説明につきまして、御意見などありますでしょうか。

解釈としては、例年どおりという認識でいるということによろしいですか。

【大谷係長】 調定額が減ったことは、新型コロナウイルス感染症の減免の影響と考えています。収納率は上昇傾向にあり、傾向として例年とおりと考えています。

【山岸会長】 分かりました。その他いかがでしょうか。

ないようですので、議題(2)令和2年度国民健康保険税の収納状況についての報告を終了いたします。

【山岸会長】 続きまして、議題(3)令和3年度国民健康保険税の賦課について、を議題といたします。事務局からの説明をお願いします。

《事務局説明》

【山岸会長】 只今の説明につきまして、御意見などありますでしょうか。

私から質問いたします。今年度の賦課として特殊な動きはなかったというのでしょうか。

【大谷係長】 今年度の賦課として特殊な動きはなかったと考えています。

【山岸会長】 その他御意見などありますでしょうか。

ないようですので、令和3年度国民健康保険税の賦課についての報告を終了します。

【山岸会長】 続きまして、議題(4)つくば市国民健康保険データヘルス計画に基づく令和2年度保健事業の検証について、を議題といたします。事務局からの説明をお願いします。

《事務局説明》

【山岸会長】 ありがとうございます。

只今の説明につきまして、御意見などありますでしょうか。

【小森谷委員】 令和3年度の改善目標の部分に、「ナッジを利用した」とありますが、具体的にどのようなことをするのか教えてください。

【石塚係長】 庁内にナッジの取り組みを推進する部署がありますので、連携して進めていきたいと考えています。具体的な検討はこれからになります。

【小森谷委員】 継続的に受診している方の受診控えはなかったと先ほど説明がありま

したが、人工透析になる前に生活習慣等から意識を高めてもらうための取り組みについて13ページにあると思いますが、成果や課題を協議していくということになるのでしょうか。

【石塚係長】 13ページは、未受診者対策となります。以前からある事業となります。この他に14、15ページは令和元年度から新しく始めた事業で、医療機関受診中断者に対して、訪問指導や通知などで受診勧奨しています。

【眞鍋係長】 糖尿病重症化予防の個別指導についてですが、個別指導を継続して実施して、対象者14名の内12名の方、85.7%にヘモグロビンA1c値の改善が見られました。その他、体重の維持、改善が14名中11名に見られました。また、生活指導によって生活面の変化が見られた方が13名であり、93%の改善が見られた結果となっています。

【小森谷委員】 きちんと検査値の改善につながっているということで、良い取り組みだということがわかりました。糖尿病の医療機関受診歴のある治療中断者は、介入によりどのくらい受診につながっていますか？またどのような介入をしましたか。

【眞鍋係長】 糖尿病治療中断者258名に受診勧奨通知を郵送し、受診確認できた方が156名になります。全体的に60.5%の受診が確認できている結果となっています。インシュリン治療を行っているなど、服薬治療をしている方などについては、訪問をして確実に受診に繋げるよう働きかけを行いました。

【小森谷委員】 私も薬局に勤めて、透析のクリニックのほうでも勤めているので、なかなか大変なことだと思います。確かに透析になるとすごく医療費がか

かってしまうというのは存じ上げております。大変ですけれども、また来年も頑張ってください。ありがとうございました。

【山岸会長】 もともとの健診の受診率はどのくらいでしょうか。

【石塚係長】 令和2年度は22.3%です。令和元年度の39%を比較すると低い数字になっています。

【山岸会長】 昨年度受診できなかった方がいると思います。受診率も昨年度よりできれば上がるといいと思います。

糖尿病重症化予防について、かなり個別に対応しているとのことですが、健康診断によって糖尿病以外の異常が見つかった場合も同様の取り組みをしていますか。

【眞鍋係長】 糖尿病以外の対策の1つとしましては、検査値で血圧が160の100以上の方、LDLコレステロールが180以上または、中性脂肪が500以上の方、ヘモグロビンA1cが6.5以上の方、eGFRが45未満または尿たんぱくが出ている方に受診勧奨の通知、リーフレットを送付して受診確認を行っています。受診確認ができない方に対しては、電話等で受診勧奨を行っています。

【山岸会長】 その他御意見などいかがでしょうか。ないようですので、議題(4)つくば市国民健康保険データヘルス計画に基づく令和2年度保健事業の検証についての報告を終了いたします。

【山岸会長】 これをもちまして、今回の協議会の議題についての協議を終了いたしました。ほかに、委員の皆様から、議題以外のことで何か御質問や御意見等あ

りますでしょうか。

【川根委員】 外国人に対する保険給付についての状況を教えてください。

【飯村係長】 外国人の状況についてですが、令和2年4月1日現在の4,234名、世帯数は3,471世帯となっています。保険給付についてですが、国籍等区別なく給付を行っていますが、具体的な実績につきましては現在数字を持っておりません。

【山岸会長】 その他ありますか。

このような非常に特殊な状況下にありますので、健診受診率が下がったり、受診控えがあったりするようではありますけれども、定期的に受けている方は減っていないということで、それはよかったことなのか、それとも、その減ってしまった部分というのは何か悪い影響を持っていないのかなども含めて、それが本当に悪い方向になっていないかをぜひ見ていながら、モニターしていただいて、それで、もし問題があれば改善していただけるようなことも考えていただきたいと思います。こういった誰も経験したことがないような状況ですので、そのことによって市民の皆さんの健康が損なわれる方向になるべく行かないように検討していただければと思います。

【山岸会長】 委員各位におかれましては、慎重かつ迅速な協議に感謝申し上げます。

それでは事務局に進行をお返しします。

【木澤課長】 山岸会長、議事進行、ありがとうございました。委員の皆様、御審議いた

御意見・御質問などあろうかと思いますが、後ほど個別にお問い合わせいただければ対応させていただきます。

次回の会議開催日につきましては、会長と相談のうえ通知をもってお知らせいたします。なお、次回開催は、令和3年12月上旬頃を予定しております。その際に、令和4年度国民健康保険税の賦課方式を2方式に変更した場合の「シミュレーション結果」を御提示いたします。

今後とも本市の国民健康保険の運営に御支援、御協力をよろしくお願い申し上げます。それでは、以上をもちまして、令和3年度第1回つくば市国民健康保険運営協議会を閉会いたします。本日は、ありがとうございました。

以上

本会議録は、令和3年7月29日に開催した、令和3年度第1回つくば市国民健康保険運営協議会の会議内容に相違ないことを証し、ここに署名する。

会 長 山 岸 良 匡

会議録署名人 飯塚 滋

会議録署名人 木村清隆

令和3年度第1回
つくば市国民健康保険運営協議会



つくば市国民健康保険運営協議会

令和3年度第1回つくば市国民健康保険運営協議会
会議次第

と き 令和3年7月29日（木）午後2時～
ところ つくば市役所 201会議室

1 開会

2 部長挨拶

3 会長挨拶

4 会議録署名人選出

5 議題

(1) 令和2年度国民健康保険特別会計の決算について（報告） 2頁

(2) 令和2年度国民健康保険税の収納状況について（報告） 11頁

(3) 令和3年度国民健康保険税の賦課について（報告） 12頁

(4) つくば市国民健康保険データヘルス計画に基づく令和2年度
保健事業の検証について 別添資料

6 その他

7 閉会

(1)令和2年度国民健康保険特別会計の決算について(報告)

令和3年5月31日現在

【款別歳入】

【単位:千円】

科目名	令和2年度 決算額	令和元年度 決算額	比較 2-1元	増減率 元→2
01国民健康保険税	4,669,204	4,743,971	△ 74,767	△ 1.58 %
02使用料及び手数料	3,192	3,608	△ 416	△ 11.53 %
03国庫支出金	13,158	1,025	12,133	1183.71 %
04県支出金	11,693,016	12,403,161	△ 710,145	△ 5.73 %
05財産収入	2	2	0	0.00 %
06繰入金	1,305,694	1,793,699	△ 488,005	△ 27.21 %
07繰越金	282,346	121,648	160,698	132.10 %
08諸収入	90,946	105,426	△ 14,480	△ 13.73 %
合計	18,057,558	19,172,540	△ 1,114,982	△ 5.82 %

【款別歳出】

【単位:千円】

科目名	令和2年度 決算額	令和元年度 決算額	比較 2-1元	増減率 元→2
01総務費	220,240	221,581	△ 1,341	△ 0.61 %
02保険給付費	11,506,647	12,249,222	△ 742,575	△ 6.06 %
03国民健康保険事業費納付金	5,202,700	6,123,064	△ 920,364	△ 15.03 %
04共同事業拠出金	2	2	0	0.00 %
05保健事業費	116,879	153,398	△ 36,519	△ 23.81 %
06基金積立金	16,871	3	16,868	562266.67 %
07諸支出金	312,627	142,924	169,703	118.74 %
08予備費	0	0	0	
合計	17,375,966	18,890,194	△ 1,514,228	△ 8.02 %

【歳入-歳出款別比較】

【単位:千円】

科目名	令和2年度 決算額	令和元年度 決算額	比較 2-1元	増減率 元→2
歳入	18,057,558	19,172,540	△ 1,114,982	△ 5.82 %
歳出	17,375,966	18,890,194	△ 1,514,228	△ 8.02 %
差(翌年度繰越額)	681,592	282,346	399,246	

【歳入】

【単位：円】

科目名	令和2年度 決算額	令和元年度 決算額	比較 2－元	増減率 元→2	令和2年度 実績等	概 要
国民健康保険税 01	4,669,203,161	4,743,970,897	△ 74,767,736	△ 1.58 %	収納率：76.95%（現年度課税分：91.84%，滞納繰越分：23.73%）	
一般被保険者分	4,667,501,952	4,739,255,048	△ 71,753,096	△ 1.51 %	収納率：76.98%，収入未済額：1,232,393,670円， 還付未済額：10,956,222円	
医療現年課税分	3,040,602,864	3,051,844,532	△ 11,241,668	△ 0.37 %	収納率：92.03%，収入未済額：253,390,425円，還 付未済額：8,840,840円	一般被保険者の保険給付等に充てるために課税徴収 する。
後期現年課税分	990,130,224	998,670,455	△ 8,540,231	△ 0.86 %	収納率：91.96%，収入未済額：85,229,386円，還 付未済額：1,124,450円	一般被保険者が負担する後期高齢者医療支援金分を 課税徴収する。
介護現年課税分	323,665,169	325,982,062	△ 2,316,893	△ 0.71 %	収納率：89.70%，収入未済額：36,796,837円，還 付未済額：332,410円	40歳以上65歳未満の一般被保険者が負担する介護 保険分を課税徴収する。
医療滞納繰越分	218,462,174	258,316,055	△ 39,853,881	△ 15.43 %	収納率：23.39%，収入未済額：604,832,783円，還 付未済額：595,854円	一般被保険者が滞納している過年度に課税した保険 税を徴収する。
後期滞納繰越分	64,239,508	69,299,001	△ 5,059,493	△ 7.30 %	収納率：24.72%，収入未済額：170,164,010円，還 付未済額：44,440円	一般被保険者が滞納している過年度に課税した後期 高齢者医療支援金分を徴収する。
介護滞納繰越分	30,402,013	35,142,943	△ 4,740,930	△ 13.49 %	収納率：23.83%，収入未済額：81,980,229円，還 付未済額：18,228円	一般被保険者が滞納している過年度に課税した介護 納付金分を徴収する。
退職被保険者等分	1,701,209	4,715,849	△ 3,014,640	△ 63.93 %	収納率：32.46%，収入未済額：2,351,070円，還付 未済額：0円	
医療現年課税分	270	1,620,412	△ 1,620,142	△ 99.98 %	収納率：100%，収入未済額：0円，還付未済額：0 円	退職被保険者及びその被扶養者の保険給付等に充て るために課税徴収する。
後期現年課税分	100	526,653	△ 526,553	△ 99.98 %	収納率：100%，収入未済額：0円，還付未済額：0 円	退職被保険者及びその被扶養者が負担する後期高齢 者医療支援金分を課税徴収する。
介護現年課税分	125	456,436	△ 456,311	△ 99.97 %	収納率：100%，収入未済額：0円，還付未済額：0 円	40歳以上65歳未満の退職被保険者及びその被扶養 者が負担する介護保険分を課税徴収する。
医療滞納繰越分	1,256,954	1,391,710	△ 134,756	△ 9.68 %	収納率：34.57%，収入未済額：1,572,823円，還付 未済額：0円	退職被保険者及びその被扶養者が滞納している過年 度に課税した保険税を徴収する。
後期滞納繰越分	231,242	343,453	△ 112,211	△ 32.67 %	収納率：28.39%，収入未済額：405,004円，還付 未済額：0円	退職被保険者及びその被扶養者が滞納している過年 度に課税した後期高齢者医療支援金分を徴収する。

科目名		令和2年度 決算額	令和元年度 決算額	比較 2-元	増減率 元→2	令和2年度 実績等	概要
	介護滞納繰越分	212,518	377,185	△ 164,667	△ 43.66 %	収納率：26.91%，収入未済額：373,243円，還付未済額：0円	退職被保険者及びその被扶養者が滞納している過年度に課税した介護納付金分を徴収する。
使用料及び 手数料 02	督促手数料	3,192,268	3,608,250	△ 415,982	△ 11.53 %	納付件数：9,555件（通知書番号件数）	督促状を送付したときには、手数料として100円を加算する。旧荃崎町送付分は50円徴収する。
国庫支出金 03		13,158,000	1,025,000	12,133,000	1183.71 %	—	—
	国民健康保険災害臨時特例補助金	13,158,000	1,025,000	12,133,000	1183.71 %		
	東日本大震災分	949,000	1,025,000	△ 76,000	△ 7.41 %		東日本大震災関連支出に係る国庫補助金
	新型コロナウイルス感染症分	12,209,000	0	12,209,000	皆増		新型コロナウイルス感染症関連支出に係る国庫補助金
県支出金 04		11,693,016,122	12,403,160,962	△ 710,144,840	△ 5.73 %	—	—
	保険給付費等交付金（普通交付金）	11,392,669,428	12,117,754,804	△ 725,085,376	△ 5.98 %	療養諸費等の実績額による	茨城県国民健康保険条例（平成30年茨城県条例第9号）第6条の規定により交付する。
	保険給付費等交付金（特別交付金）	300,346,694	285,406,158	14,940,536	5.23 %		茨城県国民健康保険条例（平成30年茨城県条例第9号）第7条の規定により交付する。
	保険者努力支援分	75,118,000	57,528,000	17,590,000	30.58 %		国庫負担金等の算定に関する政令第4条第7項に基づき市町村の取組の状況に応じて交付する。
	特別調整交付金（市町村向け）	34,717,000	20,286,000	14,431,000	71.14 %		県において具体的なガイドラインが定められ、加点方式で交付される。
	県繰入金（2号分）	148,521,694	162,972,158	△ 14,450,464	△ 8.87 %		一般被保険者の医療費等に係る県補助金で、補助率2/100。国の特別調整交付金に対応している。
	特定健診等負担金	41,990,000	44,620,000	△ 2,630,000	△ 5.89 %	追加交付分 4,226,000円 概算交付額 37,764,000円	国と県の特定健診実施費用に係る補助で、補助率2/3
財産収入 05	基金積立利子	1,400	2,366	△ 966	△ 40.83 %	実績より	国民健康保険支払準備基金に係る預金利子

科目名	令和2年度 決算額	令和元年度 決算額	比 較 2 - 元	増減率 元→2	令和2年度 実績等	概 要
繰入金 06	1,305,694,300	1,793,698,513	△ 488,004,213	△ 27.21 %	—	—
一般会計繰入金	289,466,000	770,152,000	△ 480,686,000	△ 62.41 %	—	—
職員給与費・事務費分	225,910,000	228,010,000	△ 2,100,000	△ 0.92 %	職員給与費分人事課による実績より	国民健康保険関係事務に要する経費及び職員給与費を一般会計から繰り入れる。
財政安定化支援分	11,450,000	8,128,000	3,322,000	40.87 %		保険者の責に帰することができない特別の事情に基づくと考えられる要因に着目し、財政安定化支援事業交付税算定額を繰り入れる。
出産育児一時金分	52,106,000	64,865,000	△ 12,759,000	△ 19.67 %		国民健康保険法第72条の3の規定に基づき一般会計から出産育児一時金の2/3を繰り入れる。
臨時財源補てん分	0	469,149,000	△ 469,149,000	△ 100.00 %	実績なし	国保会計の歳出が歳入を上回る場合等に、その不足分を一般会計から繰り入れる。
保険基盤安定繰入金	1,016,228,300	1,023,546,513	△ 7,318,213	△ 0.71 %	—	—
保険税軽減分	624,532,090	630,311,402	△ 5,779,312	△ 0.92 %	7割軽減分：425,207,939円，5割軽減分：144,834,811円，2割軽減分：54,489,270円	保険税軽減分を一般会計から繰り入れる。繰入額の3/4は県、1/4を市が負担する。
保険者支援分	391,696,210	393,235,111	△ 1,538,901	△ 0.39 %	7割軽減分：200,920,329円，5割軽減分：101,284,367円，2割軽減分：89,491,514円	一般会計から繰り入れ低所得者を多く抱える保険者を支援する。国1/2、県市が1/2ずつを負担する。
繰越金 07	282,346,402	121,648,119	160,698,283	132.10 %		前年度歳入総額から前年度歳出総額を差し引いたものが繰越金となる。
療養給付費交付金繰越金（退職者分繰越金）	0	0	0	-	実績なし	前年度会計の精算に伴う余剰金のうち、退職被保険者等に係る金額を歳入処理する。
その他（一般分繰越金）	282,346,402	121,648,119	160,698,283	132.10 %	実績報告による	前年度会計の精算に伴う余剰金のうち、一般保険者に係る金額を歳入処理する。
諸収入 08	90,945,850	105,426,310	△ 14,480,460	△ 13.74 %	—	—
延滞金	52,738,173	46,515,299	6,222,874	13.38 %	—	—

科目名		令和2年度 決算額	令和元年度 決算額	比 較 2 - 元	増減率 元→2	令和2年度 実績等	概 要
	一般被保険者	52,738,173	46,486,780	6,251,393	13.45 %	納付件数：1,864件（通知書番号件数）	一般被保険者が納付した保険税に係る延滞金
	退職被保険者等	0	28,519	△ 28,519	皆減	実績なし	一般被保険者と概要は同じ
第三者納付金		30,223,284	29,951,280	272,004	0.91 %	—	—
	一般被保険者	30,137,954	29,951,280	186,674	0.62 %	納付件数：92件	第三者からの不法行為等により健康保険を使用し医療機関を受診する際は届出が必要。後日加害者は健康保険の保険者から医療費の請求を受けて納付する。分納納付する場合もある。
	退職被保険者等	85,330	0	85,330	皆増	納付件数：1件	
返納金		7,931,689	22,948,208	△ 15,016,519	△ 65.44 %	—	—
	一般被保険者	7,774,667	22,948,208	△ 15,173,541	△ 66.12 %	納付件数：161件	国民健康保険の資格喪失後、国民健康保険被保険者証を使用して医療機関を受診したことなどにより保険者負担分の調整を行う。被保険者や保険者から返納金として収入する。
	退職被保険者等	157,022	0	157,022	皆増		
特定健診納付金		0	5,886,000	△ 5,886,000	皆減	R2年度から負担金が無料となったため実績なし。 R元年度実績：3,924人	40歳以上70歳未満の被保険者が特定健診（集団）を受診した際に納付する負担金（1,500円/人）。
指定公費交付金		0	125,523	△ 125,523	皆減	実績なし	70歳以上75歳未満の被保険者の一部負担金は法律的には2割だが経過措置として1割に据え置かれており、その差1割分は国が負担する。
療養給付費交付金（過年度分）		52,704	0	52,704	皆増	—	製薬会社の自主回収により生じたもの。
合 計		18,057,557,503	19,172,540,417	△ 1,114,982,914	△ 5.82 %		

※医療費等とは、療養給付費、療養費、高額療養費である。（一部移送費を含む。）

※医療諸費等とは、療養給付費、療養費、高額療養費、移送費、高額介護合算費、療養給付費審査手数料の合算額。

【歳出】

【単位：円】

科目名	令和2年度 決算額	令和元年度 決算額	比較 2-1元	増減率 元→2	令和2年度 実績等	概要
総務費 01	220,240,499	221,581,138	△ 1,340,639	△ 0.61 %	—	—
職員給与関係経費	124,536,203	127,174,119	△ 2,637,916	△ 2.07 %	国民健康保険課職員16名分	国民健康保険事務関係職員の給与、共済費等を支出する。
国民健康保険事務に要する経費	58,486,158	56,186,032	2,300,126	4.09 %	会計年度任用職員9名雇用 資格の得喪事務、証の交付事務 等	国民健康保険事務に必要な経費を支出する。
レセプト点検整理に要する経費	10,108,292	10,264,685	△ 156,393	△ 1.52 %	レセプト点検員4名雇用 レセプト点検による財政効果額：40,802,831円	レセプト点検に必要な経費を支出する。
徴税総務に要する経費	6,915,297	6,435,898	479,399	7.45 %	口座振替：54,080件、1,583,677,300円 コンビニ納付：93,413件、1,323,268,706円	口座振替の推奨等国民健康保険税を徴収するために必要な経費を支出する。
賦課徴収事務に要する経費	19,710,739	21,210,607	△ 1,499,868	△ 7.07 %	納税課臨時職員5名雇用 納税通知書：普通徴収38,564件、特別徴収4,908件	国民健康保険税の賦課及び徴収に必要な経費を支出する。
運営協議会費に要する経費	483,810	309,797	174,013	56.17 %	運営協議会委員14名 運営協議会開催：3回（8月6日、10月15日、2月2日）	国保運営協議会に必要な経費を支出する。
保険給付費 02	11,506,646,283	12,249,222,159	△ 742,575,876	△ 6.06 %	—	—
療養給付費	9,909,032,633	10,560,028,596	△ 650,995,963	△ 6.16 %	—	被保険者に係る医科、歯科、調剤等の医療費を国保連合会へ支出する。
一般被保険者療養給付費	9,909,032,633	10,548,316,515	△ 639,283,882	△ 6.06 %	被保険者数：44,515名（年間平均） 受診件数：613,271件、費用額：13,537,981,212円	
退職被保険者等療養給付費	0	11,712,081	△ 11,712,081	皆減	実績なし	
療養費	75,444,688	85,837,404	△ 10,392,716	△ 12.11 %	—	被保険者に係る柔道整復、鍼灸、補装具等の費用を国保連合会、施術所又は直接個人へ支出する。
一般被保険者療養費	75,444,688	85,756,565	△ 10,311,877	△ 12.02 %	支給件数：11,021件、費用額：104,511,836円	
退職被保険者等療養費	0	80,839	△ 80,839	皆減	実績なし	
審査支払に要する経費	33,553,397	34,822,156	△ 1,268,759	△ 3.64 %	審査手数料：1件53円、療養給付費614,685件、療養費10,795件、レセプト電算処理手数料1件68銭、件数614,685件	レセプト審査及び医療機関への療養給付費等の支払事務手数料を国保連合会へ支出する。

科目名		令和2年度 決算額	令和元年度 決算額	比較 2-元	増減率 元→2	令和2年度 実績等	概要	
高額療養費		1,408,010,766	1,478,138,873	△ 70,128,107	△ 4.74 %	—	被保険者の自己負担額が限度額（月額）を超過したときは、その超過分を世帯主に支出する。	
	一般被保険者高額療養費	1,407,083,388	1,476,297,089	△ 69,213,701	△ 4.69 %	支給件数：22,103件		
	退職被保険者等高額療養費	45,114	1,325,891	△ 1,280,777	△ 96.60 %	支給件数：1件		
	一般被保険者高額介護合算療養費	882,264	515,893	366,371	71.02 %	支給件数：41件		被保険者の世帯で国保と介護保険の自己負担額が限度額（年額）を超過したときは、その超過分を世帯主に支出する。
	退職被保険者等高額介護合算療養費	0	0	0	—	実績なし		
葬祭に要する経費		10,150,000	11,050,000	△ 900,000	△ 8.14 %	支給件数：203件	被保険者が死亡したときに、喪主に対して50,000円を支出する。	
出産育児一時金に要する経費		70,286,130	79,345,130	△ 9,059,000	△ 11.42 %	支給件数：175件（差額支給等含む。） 支払業務手数料：1件210円、支払件数：158件	被保険者が出産したときに、404,000円又は420,000円を世帯主に支出する。	
傷病手当に要する経費		168,669	0	168,669	皆増	支給件数：3件	新型コロナウイルスの療養等で仕事を休み給与を受けられない被保険者に対し支出する。	
移送費		0	0	0	—	—	—	
	一般被保険者移送に要する経費	0	0	0	—	実績なし	一般被保険者が治療のために移送が必要なときに、その費用を補助するために支出する。	
	退職被保険者等移送に要する経費	0	0	0	—	実績なし		
国民健康保険事業費納付金 03		5,202,699,906	6,123,063,572	△ 920,363,666	△ 15.03 %	—	国民健康保険法第75条の7第2項に基づく納付金	
医療給付費分		3,341,809,383	4,179,255,294	3,341,809,383	△ 20.04 %	—	—	
	一般被保険者医療給付費分	3,341,809,383	4,177,805,016	3,341,809,383	△ 20.01 %	県算定額	—	
	退職被保険者等医療給付費分	0	1,450,278	0	皆減	県算定額	—	

科目名		令和2年度 決算額	令和元年度 決算額	比較 2-元	増減率 元→2	令和2年度 実績等	概要
	後期高齢者支援費等分	1,358,563,150	1,438,882,478	1,358,563,150	△ 5.58 %	—	—
	一般被保険者後期高齢者支援費等分	1,358,563,150	1,438,347,895	1,358,563,150	△ 5.55 %	県算定額	—
	退職被保険者後期高齢者支援費等分	0	534,583	0	皆減	県算定額	—
	介護納付金分	498,557,094	504,925,800	498,557,094	△ 1.26 %	県算定額	—
	精算後追加納付分（退職被保険者）	3,770,279	0	3,770,279	皆増	県算定額	令和元年度の退職被保険者分の納付金を茨城県が精算をした結果不足が生じたため追加納付した。
共同事業拠出金 04	1,980	2,300	△ 320	△ 13.91 %	—	—	
共同事業拠出金	1,980	2,300	△ 320	△ 13.91 %	算出根拠（年金受給者一覧表掲載人員数×単価）198人×10円	県内の国保被保険者が共同で作成する年金受給者一覧表の費用を国保連合会へ支出する。	
保健事業費 05	116,878,476	153,398,010	△ 36,519,534	△ 23.81 %	—	—	
保健事業に要する経費	15,135,817	13,055,679	2,080,138	15.93 %	人間ドック助成件数：22件，医療費通知：101,134通 健康増進課への令達金額：10,678,184円	国保被保険者を始めとする市民の健康増進を図るために必要な経費を支出する。	
特定健診事業に要する経費	101,742,659	140,342,331	△ 38,599,672	△ 27.50 %	特定健診受診者数：6,240人（受診率：22.3% R3.6末速報値）特定保健指導受診者数：90人（受診率：12.1% R3.6末速報値）人間ドック等助成件数：1,805件	特定健診に必要な経費を支出する。	
基金積立金 06	16,871,000	3,000	16,868,000	562266.67 %	年度末基金現在高：35,417,091円	—	
国民健康保険支払準備基金積立金	16,869,000	0	16,869,000	皆増			
国民健康保険支払準備基金積立金（利子分）	2,000	3,000	△ 1,000	△ 33.33 %		国民健康保険支払準備基金の預金利子を積み立てるために支出する。	
諸支出金 07	312,626,900	142,923,836	169,703,064	118.74 %	—	—	
保険税還付金	30,278,900	21,200,651	9,078,249	42.82 %	—	—	

科目名		令和2年度 決算額	令和元年度 決算額	比較 2-元	増減率 元→2	令和2年度 実績等	概要
	一般被保険者保険税還付金	30,278,900	21,200,651	9,078,249	42.82 %	還付件数：1,043件	一般被保険者が納付した保険税に還付する理由が生じたときに支出する。
	退職被保険者等保険税還付金	0	0	0	—	実績なし	一般被保険者と概要は同じ
	償還金	1,077,000	0	1,077,000	皆増	7割軽減分：425,207,939円、5割軽減分：144,834,811円、2割軽減分：54,489,270円	—
	一般被保険者償還金	0	0	0	—	7割軽減分：200,920,329円、5割軽減分：101,284,367円、2割軽減分：89,491,514円	概算で交付される療養給付費等負担金に超過交付があったときは、その超過分を国に返還するため支出する。
	退職被保険者等償還金	0	0	0	—	実績なし	概算で交付される療養給付費交付金に超過交付があったときは、その超過分を社会保険診療報酬支払基金に返還するため支出する。
	その他返還金	1,077,000	0	1,077,000	皆増	特定健診返還金 792,000円、災害臨時特例補助金 2,000円、特別調整交付金分 283,000円	概算で交付される療養給付費交付金に超過交付があったときは、その超過分を社会保険診療報酬支払基金に返還するため支出する。
	一般会計繰出金	281,271,000	121,648,119	159,622,881	131.22 %	一般分繰越金 281,271,000円	
指定公費支出金	0	75,066	△ 75,066	皆減	実績なし	指定公費交付金を療養費に戻し入れるために支出する。	
予備費 08	0	0	0	—	退職被保険者等高額療養費へ44,114円、一般被保険者高額介護合算療養費へ232,264円の充用を行った。	療養給付費等に予測しがたい費用負担が生じた場合等に支出する。	
合計	17,375,965,044	18,890,194,015	△ 1,514,228,971	△ 8.02 %			

(2) 令和2年度 国民健康保険税の収納状況について(報告)

1 現年分

翌年5月31日現在

	令和2年度	令和元年度	比較
調定額	4,730,111,900円	4,770,114,900円	△ 40,003,000円
収納額	4,354,398,752円	4,379,100,550円	△ 24,701,798円
還付未済額	10,297,700円	11,371,178円	△ 1,073,478円
収納率	91.84%	91.56%	0.28P

※収納率=(収納額-還付未済額)÷調定額

2 滞納繰越分

各年3月31日現在

	令和2年度	令和元年度	比較
調定額	1,323,847,703円	1,509,987,473円	△ 186,139,770円
収納額	314,804,409円	364,870,347円	△ 50,065,938円
還付未済額	658,522円	502,000円	156,522円
収納率	23.73%	24.13%	△ 0.40P

※収納率=(収納額-還付未済額)÷調定額

(3) 令和3年度 国民健康保険税の賦課について(報告)

1 令和3年度国保税率

4月1日現在

	所得割率	均等割額	平等割額	課税限度額
医療分	7.36%	22,400円	20,500円	630,000円 (0円)
後期高齢者支援分	2.42%	8,000円	6,000円	190,000円 (0円)
介護納付金分	1.93%	12,800円		170,000円 (0円)
合 計				990,000円 (0円)

()内は令和2年度との比較

2 保険税課税世帯数

各年7月1日現在(本算定)

		令和3年度	令和2年度	比 較
世帯数	普通徴収	26,048世帯	25,974世帯	74世帯
	特別徴収	4,935世帯	4,900世帯	35世帯
	合計	30,983世帯	30,874世帯	109世帯
被保険者数	普通徴収	40,746人	41,086人	△ 340人
	特別徴収	7,096人	7,130人	△ 34人
	合計	47,842人	48,216人	△ 374人

3 保険税課税状況

各年7月1日現在(本算定)

		令和3年度	令和2年度	比 較
調定額	普通徴収	4,266,507千円	4,310,883千円	△ 44,376千円
	特別徴収	407,989千円	407,359千円	630千円
	合計	4,674,496千円	4,718,242千円	△ 43,746千円



【つくば市保健部国民健康保険課】

◇国保保健係

◇国保給付係

◇国保税係

〒305-8555

つくば市研究学園一丁目1番地1

電話：029-883-1111（代表）

FAX：029-868-7537

e-mail：ins010@city.tsukuba.lg.jp

様式第1号

令和3年度
第2回つくば市国民健康保険運営協議会
会議録



日時 令和3年12月2日(木) 14時00分～15時10分

場所 つくば市役所 本庁舎2階 203会議室

会議録

様式第 1 号

会議の名称		令和 3 年度第 2 回つくば市国民健康保険運営協議会		
開催日時		令和 3 年 12 月 2 日 14 時 00 分～15 時 10 分		
開催場所		つくば市役所 2 階 203 会議室		
事務局（担当課）		保健部国民健康保険課		
出席者	委員	会長 山岸良匡、会長代理 木村清隆、飯田哲雄、宮澤正、川根義行、菊地勝雄、池野美恵子、小倉正徳、飯塚滋、根本知砂子、小森谷さやか、福田浩子		
	事務局	保健部 小室部長、安曾次長 国民健康保険課 木澤課長、中村課長補佐、大山課長補佐 大谷係長、石塚係長		
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	1 人
非公開の場合はその理由				
議題		国民健康保険税の賦課方式変更(2 方式への賦課方式統一に伴う国民健康保険税率の改正) について		
会議次第	1	開 会		
	2	部長挨拶		
	3	会長挨拶		
	4	会議録署名人の選出		
	5	議題 国民健康保険税の賦課方式変更（2 方式への賦課方式統一に伴う国民健康保険税率の改正）について		
	6	その他		
	7	閉 会		

【木澤課長】

本日は、皆様方におかれましては、御多忙の中、御出席いただき誠にありがとうございます。定刻になりましたので、只今から令和 3 年度第 2 回つくば市国民健康保険運営協議会を開会いたします。

進行を務めます国民健康保険課長の木澤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、このような会場設営及び運営方式をとらせていただきました。また、会議時間についても、1 時間程度で終了できるよう進行に努めさせていただきますので、皆様方の御理解と御協力をお願いいたします。

感染防止のため、着座にて進行を進めさせていただきます。

【木澤課長】

会議の開会にあたりまして、保健部長の小室より、挨拶を申し上げます。

【小室部長】

《 挨拶 》

【木澤課長】

続きまして、山岸会長より、御挨拶をいただきたいと思います。

【山岸会長】

《 挨拶 》

【木澤課長】

山岸会長ありがとうございました。

様式第 1 号

本日は、委員定数 14 名中、12 名の出席をいただいております。よってつくば市国民健康保険規則第 4 条第 5 項に規定する、会議開催の要件を満たしており、会議が成立しておりますことを御報告いたします。

議事進行につきましては、国民健康保険規則第 4 条第 4 項の規定により山岸会長にお願いします。それでは、山岸会長よろしくお願いたします。

【山岸会長】

それでは会議を進めさせていただきます。

本日の会議録署名人を指名させていただきます。議席順 8 番の根本知砂子委員と 10 番の小森谷さやか委員を指名いたしますので、よろしくお願いたします。

【山岸会長】

これより会議次第 5 の議題に入ります。国民健康保険税の賦課方式変更(2 方式への賦課方式統一に伴う国民健康保険税率の改正)について、を議題とします。事務局からの説明をお願いします。

【大山課長補佐】

《配布資料の補足事項説明》

【大谷係長】

《議題説明》

【山岸会長】

只今の説明につきまして、御意見などありますでしょうか。

【小森谷委員】

令和 4 年度の賦課限度額をもう一度教えていただきたいのと、資料 5 ページ

様式第1号

の表で、1人世帯の欄に、未就学児世帯が8世帯とあるのは、未就学児のみの世帯で特殊な事情があるということでしょうか。

【大谷係長】

賦課限度額は102万円です。おっしゃるとおりでございます。特殊な事情がある、未就学児だけの世帯は存在します。

【小森谷委員】

2人世帯で18歳以下の子供がいる世帯は、おおむねひとり親世帯ととらえていいでしょうか。

【大谷係長】

大体そう考えられると思います。

【小森谷委員】

未就学児の軽減措置については、国等が補助しているので、市としては小学生から18歳までを対象に市独自の軽減措置を設けるということですが、交付額が37,100千円となっていますが足りるのでしょうか。

【大谷係長】

資料11ページを御覧ください。資料にある税率で減免を実施する場合は、約5千万円以上が必要ですが、37,100千円の特別交付金で不足する分については、国民健康保険支払準備基金を活用するということになります。基金の残高が無くなった場合は、減免額を考慮して税率改正を行い、全体で負担していくことになります。

【山岸会長】

ほかに御意見いかがでしょうか。

【宮澤委員】

国民健康保険税は、単年度会計で現在加入している被保険者が負担しているので、できるだけ基金を活用してもらいたいと思います。将来、医療費が上がった時のための備えとしては必要だとは思いますが、事業費全体の何割を繰り入れるという考え方をもって税率改正をしたほうが良いと思いました。

【大谷係長】

医療費の急増などにより事業費納付金の納付額が高くなった時等に、法定外繰入を行わなければならないこととなります。つくば市が法定外繰入を行うと、県内市町村が連帯責任で交付金の減額措置を受けることもありますので、計画的に基金を活用したいと考えています。

【菊地委員】

資料8ページですが、これまでいくら法定外繰入を行っていたかはわかりませんが、法定外繰入や保険税の収入を加味しつつ、基金からの繰り入れは、医療費総額に対する標準割合を定めるなどして行うことにしてはどうかと思いました。

【大山課長補佐】

皆様から様々な意見をいただきましたので、参考にさせていただきまして基金の活用方法については検討していきたいと思います。

資料8ページでは、2年又は3年で基金を活用していく案を示しておりますが、事業費納付金の納付額は今後下がるとの見込みを立てておりますので、事務局としては5年くらいで活用していければと考えております。次回の運営協議会でお示ししたいと考えております。

【山岸会長】

ありがとうございます。他に御意見いかがでしょうか。

【宮澤委員】

参考に伺いますが、参考資料の資料 1 の中で、他の自治体と比較して所得割率と均等割額が低い保険者について、特出すべき理由があるのでしょうか。

【大谷係長】

標準保険税率につきましては、他の保険者と比較して低い理由は不明な点がありますので確認して後日回答いたします。

【小森谷委員】

参考資料の各市町村の皆様をお願いしたい事項についてですが、③市町村国保ヘルスアップ事業（国 10/10）の有効活用ができていないということが書いてありますが、理由を教えてください。

【大山課長補佐】

こちらの詳細については、不明な点がありますので、確認して後日回答させていただきます。

【山岸会長】

他に御意見等いかがでしょうか。

【山岸会長】

非常に複雑な話ですので、流れの確認ですが、事務局としては、資料 8 ページにあるとおり、今年度は令和 2 年度の決算剰余金を基金に積み立てられるため、その基金を令和 4 年度の保険税の減免に活用しようと考えシミュレーションしていたところ、県から事業費納付金の納付額を減額する旨の通知があった

ため、減額された仮算定額を元に、次回12月末の運営協議会までにシミュレーションし直して、再度議論するという理解でいいでしょうか。

【大山課長補佐】

そのとおりでございます。

【山岸会長】

先ほど小森谷委員からヘルスアップ事業の有効活用についての質問がありました。保険者努力支援交付金の交付額は県として順位が低いという状況なのだと思います。つくば市としてできている取り組みなどもあると思いますので、次回説明していただければと思います。

【山岸会長】

国民健康保険税の賦課方式変更(2方式への賦課方式統一に伴う国民健康保険税率の改正)についての審議を終了してよろしいでしょうか。

【委員一同】

異議なし。

【山岸会長】

それでは、本日の議題に対しての審議を終了いたします。

これをもちまして、今回の協議会の議題についての協議を終了いたしました。

ほかに、委員の皆様から、議題以外のことで何か御質問や御意見等ありますでしょうか。

【委員一同】

異議なし。

【山岸会長】

様式第 1 号

委員各位におかれましては、慎重かつ迅速な協議に感謝申し上げます。

それでは事務局に進行をお返しします。

【木澤課長】

山岸会長、議事進行、ありがとうございました。

委員の皆様、御審議いただきありがとうございました。

次回の運営協議会は 12 月 23 日木曜日の 14 時から開催いたします。机上に配布しております第 3 回運営協議会の開催通知を御確認いただき、御手数ですが出欠の御連絡をお願いいたします。

また、諮問の際に改めて資料を提示いたしますので、御審議の程よろしくお願いいたします。

限られた時間の中でしたので、御意見・御質問などあろうかと思っておりますので、個別に御問い合わせいただければ対応させていただきます。

今後とも本市の国民健康保険の運営に御支援、御協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、以上をもちまして令和 3 年度第 2 回つくば市国民健康保険運営協議会を閉会いたします。

本日は、ありがとうございました。

以 上

本会議録は、令和 3 年 12 月 2 日に開催した、令和 3 年度第 2 回つくば市国民健康保険運営協議会の会議内容に相違ないことを証し、ここに署名する。

会 長 山岸 良正

会議録署名人 根本 知砂子

会議録署名人 小森谷 さやか

令和3年度第2回つくば市国民健康保険運営協議会
会議次第

と き 令和3年12月2日（木）午後2時～
ところ つくば市役所 203会議室

- 1 開会
- 2 部長挨拶
- 3 会長挨拶
- 4 会議録署名人の選出
- 5 議題
国民健康保険税の賦課方式変更について
(2方式への賦課方式統一に伴う国民健康保険税率の改正)
- 6 その他
- 7 閉会

令和3年12月2日(木)
令和3年度第2回つくば市国民健康保険運営協議会資料

国民健康保険税の賦課方式変更について (2方式への賦課方式統一に伴う国民健康保険税率の改正)

茨城県国民健康保険運営方針（令和2年10月一部改定 抜粋）

第3 本県における取組の方針

2 市町村標準保険料率の算定方法に関する事項

(3) 保険料の水準等の統一に向けた検討

将来的な県内の保険料水準の統一については、県内統一的な方針である本運営方針に基づき保健事業などの取組を推進することにより、各市町村の医療費水準や保険料水準の平準化を図りつつ、その状況等を勘案しながら、引き続き検討を進めるものとする。

なお、各市町村における国保料(税)の算定方式については、2方式(所得割・均等割)とし、令和4年度からの統一を目指す。

賦課方式を2方式に統一する理由

全 般	<ul style="list-style-type: none"> ・簡潔・公平な賦課方式であること。 ・持続可能な国保制度とするため、県内市町村の賦課方式を統一し、国が求める将来的な保険料水準の統一に向けた議論の第一歩とすること。
資産割 (廃止)	<ul style="list-style-type: none"> ・固定資産税との二重課税といった被保険者の懸念を解消できること。 ・資産の所有場所による不公平感(被保険者が他市町村に所有する資産に係る固定資産税は算定できない)を解消できること。
平等割 (廃止)	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の国保世帯の約85%が1人又は2人世帯(H30時点)であり、制度創設時の昭和30年代と比べ、家族の形態が大きく変わってきたこと。[「均等割(被保険者1人当たり)」を補完する役割を持つ「平等割(被保険者世帯当たり)」を賦課する意義の希薄化。] ・近年増加している低所得の高齢者単独世帯の負担感を減らすことができること。

令和3年4月1日現在 茨城県内市町村の賦課方式の状況

市町村は、県から示される国保事業費納付金等を参考に、医療分、後期高齢者支援分、介護分のそれぞれで、4方式、3方式、2方式のいずれかの賦課方式で算定し国民健康保険税を課税しています。

現在つくば市の賦課方式は、医療分と後期高齢者支援分は3方式、介護分は2方式を採用しています。

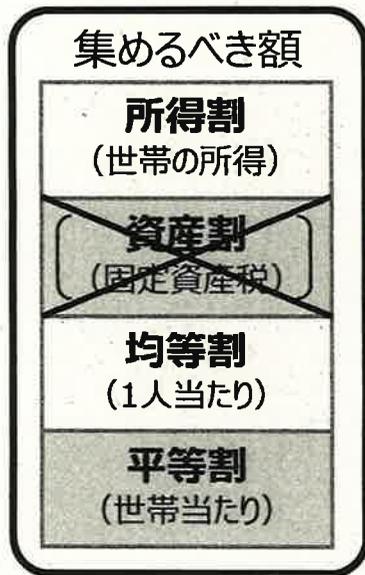
賦課方式			国民健康保険料（税）		
			医療分	後期高齢者支援分	介護分 (40歳～64歳)
4 方 式	応能割	所得割	20市町村	20市町村	15市町村
		資産割			
	応益割	均等割			
		平等割			
3 方 式	応能割	所得割	24市町村 (つくば市)	23市町村 (つくば市)	8市町村
	応益割	均等割			
		平等割			
2 方 式	応能割	所得割	0市町村	1市町村	21市町村 (つくば市)
	応益割	均等割			

<参考>つくば市の国保税の算定方法（3方式）

所得割	⇒	世帯の総所得金額等	×	所得割率（％）	} 世帯の保険料税 ⇒世帯主課税
均等割	⇒	世帯の被保険者数（約43,000人）	×	均等割額（円）	
平等割	⇒	1世帯（約28,000世帯）	×	平等割額（円）	

【賦課方式統一のイメージ図】

3方式（4方式）



2方式



<国保世帯への主な影響（想定）>

世帯の状況		税額の傾向
所得 <small>(3方式の場合は 応能割合を引き 上げるとき)</small>	高所得層（上限）	-
	中間所得層	↗ 高くなる傾向 (高所得ほど影響大)
	所得なし	-
資産 <small>(4方式の場合)</small>	固定資産あり	↘ 安くなる傾向
	固定資産なし	↗ 高くなる傾向
人数	1～2人世帯（高齢世帯など）	↘ 安くなる傾向
	5人以上の世帯（多子世帯など）	↗ 高くなる傾向

【例】軽減イメージ 5人世帯（父・母・子3人）

(所得割)	
父	(均等割) —
母	
子1	○ 軽減
子2	
子3	

子育て世帯への支援策（令和4年度から）

【国】

●未就学児に係る均等割り額の軽減措置

対象者：全世帯の未就学児

軽減割合：未就学児に係る均等割り額5割を公費で軽減

負担割合：国1/2、都道府県1/4、市町村1/4

【県】

●国保特別交付金

課税方式の2方式統一にあたり、多子世帯等の税額が高くなる傾向があるため、軽減策として創設されたもの。2方式を採用している市町村に対して5億円を20歳未満の被保険者数で案分した額が交付される。

・1人あたり交付額：7,389円（つくば市分：約3,701万円）

国保税率、賦課限度額の推移

※網掛けは、改正あり

		令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
医療給付費分	所得割率	7.36 %	7.36 %	7.36 %	7.36 %	7.00 %	7.00 %	7.00 %	7.00 %	7.00 %	7.00 %	7.00 %	6.40 %	6.40 %
	資産割率	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	25.60 %
	均等割額	22,400 円	22,400 円	22,400 円	22,400 円	28,800 円	23,000 円							
	平等割額	20,500 円	20,500 円	20,500 円	20,500 円	25,000 円	24,000 円	23,000 円						
後期高齢者支援分	所得割率	2.42 %	2.42 %	2.42 %	2.42 %	1.60 %	1.60 %	1.60 %	1.60 %	1.60 %	1.60 %	1.60 %	1.60 %	1.60 %
	資産割率	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6.40 %
	均等割額	8,000 円	8,000 円	8,000 円	8,000 円	7,200 円	6,000 円							
	平等割額	6,000 円												
介護納付金分	所得割率	1.93 %	1.93 %	1.93 %	1.93 %	1.55 %	1.55 %	1.55 %	1.55 %	1.55 %	1.55 %	1.55 %	1.55 %	0.93 %
	資産割率	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5.30 %
	均等割額	12,800 円	12,800 円	12,800 円	12,800 円	13,800 円	8,000 円							
	平等割額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,000 円

		令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
賦課限度額	医療給付費分	630,000 円	630,000 円	610,000 円	580,000 円	540,000 円	540,000 円	520,000 円	510,000 円	510,000 円	510,000 円	510,000 円	500,000 円	470,000 円
	後期高齢者支援分	190,000 円	170,000 円	160,000 円	140,000 円	140,000 円	140,000 円	130,000 円	120,000 円					
	介護納付金分	170,000 円	170,000 円	160,000 円	140,000 円	120,000 円	120,000 円	120,000 円	100,000 円	100,000 円				
	合計	990,000 円	990,000 円	960,000 円	930,000 円	890,000 円	890,000 円	850,000 円	810,000 円	770,000 円	770,000 円	770,000 円	730,000 円	690,000 円

つくば市の被保険者等の状況(令和3年度本算定時)

世帯状況

令和3年6月25日(本算定時)現在

	1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯	6人世帯	7人世帯	8人世帯	合計
世帯数	17,859世帯 63.64%	7,092世帯 25.27%	1,903世帯 6.78%	835世帯 2.98%	261世帯 0.93%	90世帯 0.32%	16世帯 0.06%	6世帯 0.02%	28,062世帯 100.0%
被保険者数	17,859人 41.44%	14,184人 32.91%	5,709人 13.25%	3,340人 7.75%	1,305人 3.03%	540人 1.25%	112人 0.26%	48人 0.11%	43,097人 100.0%
未就学児1人	8世帯	164世帯	294世帯	172世帯	68世帯	22世帯	5世帯	3世帯	736世帯
未就学児2人			51世帯	94世帯	28世帯	14世帯	2世帯	1世帯	190世帯
未就学児3人				2世帯	7世帯	5世帯	1世帯		15世帯
未就学児4人						1世帯			1世帯
未就学児がいる世帯	8世帯	164世帯	345世帯	268世帯	103世帯	42世帯	8世帯	4世帯	942世帯
18歳以下の子どもがいる世帯	16世帯	328世帯	690世帯	536世帯	206世帯	84世帯	16世帯	8世帯	1,885世帯

被保険者状況

区分	年齢	人数	割合
未就学児	0歳～6歳	1,165人	2.70%
	7歳～18歳	2,945人	6.83%
	19歳～39歳	9,745人	22.61%
介護2号被保険者	40歳～64歳	12,551人	29.12%
高齢者	65歳～74歳	16,691人	38.73%
合計		43,097人	100.00%

令和4年度国民健康保険事業費納付金の仮算定結果

令和3年11月15日付で茨城県から通知があり、令和4年度国民健康保険事業費納付金仮算定の金額は、5,859,406,838円であり、令和3年度本算定の金額より829,322,681円の増額となりました。

令和4年度仮算定の結果が前年度比で大きく増加した要因は、

- ①歳出面で、新型コロナウイルス感染症による受診控えの解消等によって、令和3年度の医療費が令和元年度に近い水準まで回復していること。
- ②歳入面で、令和4年度前期高齢者交付金が令和3年度と比較して約54億円と大幅減となったこと。

以上の2点があげられています。

なお、本算定の結果は1月中旬頃に通知される予定です。

国民健康保険事業費納付金の推移

年度	国保事業費納付金（一般分）	対前年変動額
令和4年度（仮算定）	5,859,406,838円	829,322,681円
令和3年度	5,030,084,157円	-168,845,470円
令和2年度	5,198,929,627円	-922,149,084円
令和元年度	6,121,078,711円	-591,794,289円
平成30年度	6,712,873,000円	

必要額(令和4年度予算案ベース)

<歳出>

【医療分】

歳出名	予算額
国保事業費納付金	4,041,394,000円
その他歳出(保険事業等)	349,060,000円
歳出計	4,390,454,000円

【後期高齢者支援分】

歳出名	予算額
国保事業費納付金	1,372,700,000円
歳出計	1,372,700,000円

【介護分】

歳出名	予算額
国保事業費納付金	445,314,000円
歳出計	445,314,000円

事業費納付金計 5,859,408,000円

<歳入>

歳入名	予算額
保険税(一般)	
基盤安定繰入金(軽減分)	<u>3,853,425,000円</u>
基盤安定繰入金(支援分)	
その他歳入(滞納繰越分等)	537,029,000円
歳入計	4,390,454,000円

歳入名	予算額
保険税(一般)	
基盤安定繰入金(軽減分)	<u>1,328,217,000円</u>
基盤安定繰入金(支援分)	
滞納繰越(一般)	44,483,000円
歳入計	1,372,700,000円

歳入名	予算額
保険税(一般)	
基盤安定繰入金(軽減分)	<u>425,674,000円</u>
基盤安定繰入金(支援分)	
滞納繰越(一般)	19,640,000円
歳入計	445,314,000円

必要額計 5,607,316,000円

<必要額と現行税率による試算額の比較>

【医療分】

※賦課限度額65万円

	必要額	現行税率試算額
保険税(一般)		2,938,804,000円
基盤安定繰入金(軽減分)	<u>3,853,425,000円</u>	428,726,000円
基盤安定繰入金(支援分)		261,045,000円
合計	3,853,425,000円	3,628,575,000円
	過不足額	-224,850,000円

【後期高齢者支援分】

※賦課限度額20万円

	必要額	現行税率試算額
保険税(一般)		961,587,000円
基盤安定繰入金(軽減分)	<u>1,328,217,000円</u>	142,567,000円
基盤安定繰入金(支援分)		85,615,000円
合計	1,328,217,000円	1,189,769,000円
	過不足額	-138,448,000円

【介護分】

※賦課限度額17万円

	必要額	現行税率試算額
保険税(一般)		318,872,000円
基盤安定繰入金(軽減分)	<u>425,674,000円</u>	41,376,000円
基盤安定繰入金(支援分)		24,939,000円
合計	425,674,000円	385,187,000円
	過不足額	-40,487,000円

全体合計	5,607,316,000	5,203,531,000
	過不足額	-403,785,000

負担軽減対策について

○国民健康保険支払準備基金の活用

令和元年度までは、一般会計から法定外繰入を行っており、基金への積立は利子収入のみの状況でした。令和2年度は事業費納付金が大きく減額となったことにより決算剰余金が発生し、令和3年度末基金残高は、688,028,091円となる見込みです。

また、現在のところ令和3年度も国民健康保険事業費納付金が減額となったこと等によって約4億円の剰余金が発生する見込みであり、令和4年度末の基金残高は約10億9千万円程度になる見込みとなっています。

国民健康保険支払準備基金の推移及び見込み

年度	積立額	年度末基金残高
令和4年度（見込み）	400,000,000円	1,088,028,091円
令和3年度	652,611,000円	688,028,091円
令和2年度	16,871,000円	35,417,091円
令和元年度	2,000円	18,546,091円

賦課方式が2方式に移行することにより多子世帯等被保険者の多い世帯の負担が増加し、さらに国民健康保険事業費納付金の増額によっても負担が増加するため、負担緩和のため国民健康保険支払準備基金の活用を検討します。

国民健康保険事業費納付金が、今後も仮算定結果の水準を推移すると仮定した場合、年間繰入額3億円で3年後に税率改正が必要となります（4億円の場合は2年後）。

なお、つくば市の税率は、応能割が高く被保険者の所得の変動の影響を受けやすいため、今後被保険者の平均所得が大きく減少するようなことがあった場合は、追加で基金の繰入が必要となるため、税率改正の時期が早まる可能性があります。

○国保特別交付金の活用

賦課方式を2方式とすることにより多子世帯などの税額が高くなる傾向があることから、子育て支援の観点から令和4年度より新設された項目です。

賦課方式を2方式とした市町村に対して、総額5億円を20歳未満の被保険者数で案分した額が交付されます。

交付額：約3,701万円

1人あたり交付額：7,389円

対象人数：5,008人（令和元年度国保実態調査より）

国保特別交付金は、用途が制限されているものではありませんが、子育て支援の観点から新設された背景を踏まえ、つくば市では18歳以下の被保険者を対象とした均等割額の半額減免を実施する財源として活用することを検討しています。

税率改正シミュレーションの概要

令和4年度予算案から医療分、後期高齢者支援分、介護分のそれぞれの区分において、税率改正によって影響がある①保険税、②基盤安定繰入金（軽減分）、③基盤安定繰入金（支援分）の3項目の合計額を必要額とし、以下の条件において国民健康保険支払準備基金の繰入金額別に必要額を満たす税率を求めました。

①保険税見込額＝（2方式仮税率による）令和3年度本算定時想定調定額×被保険者変化率×決算変化率×収納率

②基盤安定繰入金（軽減分）見込額＝①における令和3年度本算定時想定額の軽減額×被保険者変化率

③基盤安定繰入金（支援分）見込額＝①における令和3年度本算定時想定額から求めた額×被保険者減少率

（被保険者変化率）年度間の被保険者の変化率については、直近の実績である令和2年度から令和3年度の本算定時の減少率を用いて試算しました。

- ・医療分：0.9927
- ・後期高齢者支援分：0.9927
- ・介護分：0.9933

（決算変化率）本算定時から決算時までの調定額の変化率は、直近の実績である令和2年度実績値を用いて試算しました。

- ・医療分：0.9938
- ・後期高齢者支援分：0.9933
- ・介護分：1.0084

（収納率）県の目標収納率である91%を用いて試算しました。

※賦課限度額は、令和4年度改正が予定されている額である医療分65万円（+2万円）、後期高齢者支援分20万円（+1万円）、介護分17万円（±0）で試算した。

シミュレーション結果保険税率比較表

現行税率(3方式) 応能:応益=58:42			
	所得割	均等割	平等割
医療分	7.36%	22,400円	20,500円
後期高齢者支援分	2.42%	8,000円	6,000円
介護分	1.93%	12,800円	

令和4年度標準保険税率(茨城県算定)

標準保険税率(2方式)		
	所得割	均等割
医療分	7.21%	42,452円
後期高齢者支援分	2.65%	15,132円
介護分	2.23%	16,217円

【参考】令和3年度標準保険税率(2方式)		
	所得割	均等割
医療分	5.31%	31,188円
後期高齢者支援分	2.68%	15,355円
介護分	2.42%	17,632円

※標準保険税率

法令で定められた統一の算定ルールに基づき県が算定した事業費納付金を納付するための理論上の保険税率であり、県内市町村間の比較のために全市町村2方式で算出していますが、各市町村において現行税率との比較ができるよう市町村の賦課方式に合わせた税率も同時に算定しています。

<新保険税率案> 応能:応益=61:39

①基金繰入なし		
	所得割率	均等割額
医療分	8.57%	35,400円
後期高齢者支援分	3.06%	12,200円
介護分	2.35%	13,100円

※子ども減免総額55,930,000円

②基金繰入額3億円		
	所得割率	均等割額
医療分	7.96%	33,200円
後期高齢者支援分	2.85%	11,500円
介護分	2.28%	12,800円

※子ども減免総額52,522,500円

③基金繰入額4億円		
	所得割率	均等割額
医療分	7.76%	32,600円
後期高齢者支援分	2.76%	11,200円
介護分	2.28%	12,800円

※子ども減免総額51,465,000円

①応能:応益=61:39 基金繰入なし 保険税比較表

給与収入0円(所得0円)

	2方式	現行税率	増減
1人世帯	18,100円	20,800円	-2,700円
2人世帯	36,300円	33,700円	2,600円
3人世帯	43,400円 (50,500円)	42,900円	500円 (7,600円)
4人世帯	50,500円 (64,800円)	52,000円	-1,500円 (12,800円)

給与収入100万円(所得45万円)

	2方式	現行税率	増減
1人世帯	33,100円	37,000円	-3,900円
2人世帯	63,400円	58,600円	4,800円
3人世帯	75,200円 (87,200円)	73,800円	1,400円 (13,400円)
4人世帯	87,200円 (111,000円)	89,000円	-1,800円 (22,000円)

給与収入200万円(所得132万円)

	2方式	現行税率	増減
1人世帯	185,000円	173,800円	11,200円
2人世帯	221,400円	194,400円	27,000円
3人世帯	240,400円 (259,500円)	218,700円	21,700円 (40,800円)
4人世帯	208,800円 (232,600円)	190,900円	17,900円 (41,700円)

給与収入300万円(所得202万円)

	2方式	現行税率	増減
1人世帯	282,800円	255,700円	27,100円
2人世帯	343,500円	298,900円	44,600円
3人世帯	367,300円 (391,100円)	329,300円	38,000円 (61,800円)
4人世帯	357,400円 (395,400円)	325,000円	32,400円 (70,400円)

給与収入400万円(所得276万円)

	2方式	現行税率	増減
1人世帯	386,200円	342,300円	43,900円
2人世帯	446,900円	385,500円	61,400円
3人世帯	470,700円 (494,500円)	415,900円	54,800円 (78,600円)
4人世帯	494,500円 (542,100円)	446,300円	48,200円 (95,800円)

給与収入500万円(所得356万円)

	2方式	現行税率	増減
1人世帯	498,100円	436,100円	62,000円
2人世帯	558,800円	479,300円	79,500円
3人世帯	582,600円 (606,400円)	509,700円	72,900円 (96,700円)
4人世帯	606,400円 (654,000円)	540,100円	66,300円 (113,900円)

※1人世帯は、40歳以上65歳未満。

2人世帯は40歳以上65歳未満の夫婦。

3人世帯は2人世帯の夫婦に18歳以下の子ども1人。

4人世帯は2人世帯の夫婦に18歳以下の子ども2人。

※3人世帯、4人世帯の()内の金額は世帯員が18歳以下の子どもではなく
65歳以上の親だった場合。

②応能:応益=61:39 基金繰入額3億円

保険税比較表

給与収入0円(所得0円)

	2方式	現行税率	増減
1人世帯	17,100円	20,800円	-3,700円
2人世帯	34,400円	33,700円	700円
3人世帯	41,100円 (47,700円)	42,900円	-1,800円 (4,800円)
4人世帯	47,700円 (61,200円)	52,000円	-4,300円 (9,200円)

給与収入100万円(所得45万円)

	2方式	現行税率	増減
1人世帯	31,200円	37,000円	-5,800円
2人世帯	59,900円	58,600円	1,300円
3人世帯	71,100円 (82,300円)	73,800円	-2,700円 (8,500円)
4人世帯	82,300円 (104,600円)	89,000円	-6,700円 (15,600円)

給与収入200万円(所得132万円)

	2方式	現行税率	増減
1人世帯	173,800円	173,800円	0円
2人世帯	208,300円	194,400円	13,900円
3人世帯	226,200円 (244,100円)	218,700円	7,500円 (25,400円)
4人世帯	196,200円 (218,500円)	190,900円	5,300円 (27,600円)

給与収入300万円(所得202万円)

	2方式	現行税率	増減
1人世帯	265,500円	255,700円	9,800円
2人世帯	323,000円	298,900円	24,100円
3人世帯	345,300円 (367,700円)	329,300円	16,000円 (38,400円)
4人世帯	335,800円 (371,600円)	325,000円	10,800円 (46,600円)

給与収入400万円(所得276万円)

	2方式	現行税率	増減
1人世帯	362,400円	342,300円	20,100円
2人世帯	419,900円	385,500円	34,400円
3人世帯	442,200円 (464,600円)	415,900円	26,300円 (48,700円)
4人世帯	464,600円 (509,300円)	446,300円	18,300円 (63,000円)

給与収入500万円(所得356万円)

	2方式	現行税率	増減
1人世帯	467,100円	436,100円	31,000円
2人世帯	524,600円	479,300円	45,300円
3人世帯	546,900円 (569,300円)	509,700円	37,200円 (59,600円)
4人世帯	569,300円 (614,000円)	540,100円	29,200円 (73,900円)

※1人世帯は、40歳以上65歳未満。

2人世帯は40歳以上65歳未満の夫婦。

3人世帯は2人世帯の夫婦に18歳以下の子ども1人。

4人世帯は2人世帯の夫婦に18歳以下の子ども2人。

※3人世帯、4人世帯の()内の金額は世帯員が18歳以下の子どもではなく65歳以上の親だった場合。

③応能:応益=61:39 基金繰入額4億円

保険税比較表

給与収入0円(所得0円)

	2方式	現行税率	増減
1人世帯	16,800円	20,800円	-4,000円
2人世帯	33,800円	33,700円	100円
3人世帯	40,400円 (46,900円)	42,900円	-2,500円 (4,000円)
4人世帯	46,900円 (60,100円)	52,000円	-5,100円 (8,100円)

給与収入100万円(所得45万円)

	2方式	現行税率	増減
1人世帯	30,700円	37,000円	-6,300円
2人世帯	59,000円	58,600円	400円
3人世帯	70,000円 (80,900円)	73,800円	-3,800円 (7,100円)
4人世帯	80,900円 (102,800円)	89,000円	-8,100円 (13,800円)

給与収入200万円(所得132万円)

	2方式	現行税率	増減
1人世帯	170,300円	173,800円	-3,500円
2人世帯	204,300円	194,400円	9,900円
3人世帯	221,800円 (239,400円)	218,700円	3,100円 (20,700円)
4人世帯	192,200円 (214,100円)	190,900円	1,300円 (23,200円)

給与収入300万円(所得202万円)

	2方式	現行税率	増減
1人世帯	259,900円	255,700円	4,200円
2人世帯	316,500円	298,900円	17,600円
3人世帯	338,400円 (360,300円)	329,300円	9,100円 (31,000円)
4人世帯	329,000円 (364,100円)	325,000円	4,000円 (39,100円)

給与収入400万円(所得276万円)

	2方式	現行税率	増減
1人世帯	354,800円	342,300円	12,500円
2人世帯	411,400円	385,500円	25,900円
3人世帯	433,300円 (455,200円)	415,900円	17,400円 (39,300円)
4人世帯	455,200円 (499,000円)	446,300円	8,900円 (52,700円)

給与収入500万円(所得356万円)

	2方式	現行税率	増減
1人世帯	457,000円	436,100円	20,900円
2人世帯	513,600円	479,300円	34,300円
3人世帯	535,500円 (557,400円)	509,700円	25,800円 (47,700円)
4人世帯	557,400円 (601,200円)	540,100円	17,300円 (61,100円)

※1人世帯は、40歳以上65歳未満。

2人世帯は40歳以上65歳未満の夫婦。

3人世帯は2人世帯の夫婦に18歳以下の子ども1人。

4人世帯は2人世帯の夫婦に18歳以下の子ども2人。

※3人世帯、4人世帯の()内の金額は世帯員が18歳以下の子どもではなく65歳以上の親だった場合。

②【応能:応益=61:39 基金繰入額3億円】給与収入300万円以下世帯の影響額一覧

給与収入0円(所得0円)

	世帯状況	対象世帯数	負担増加額	総負担増加額
1人世帯 ⑦	介護無	5,078世帯	-3,700円	
	介護有	2,317世帯	-3,700円	
2人世帯 ⑦	子ども有	208世帯	-9,900円	
	子ども無	613世帯	700円	429,100円
3人世帯 ⑦	子ども有	190世帯	-1,800円	
	子ども無	78世帯	4,800円	374,400円
4人世帯 ⑦	子ども有	104世帯	-4,300円	
	子ども無	8世帯	9,200円	73,600円
	負担増加世帯	699世帯	小計	877,100円

給与収入100万円(所得45万円)

	世帯状況	対象世帯数	負担増加額	総負担増加額
1人世帯 ⑤	介護無	1,654世帯	-5,900円	
	介護有	653世帯	-5,800円	
2人世帯 ⑤	子ども有	82世帯	-16,300円	
	子ども無	483世帯	1,300円	627,900円
3人世帯 ⑤	子ども有	84世帯	-2,700円	
	子ども無	46世帯	8,500円	391,000円
4人世帯 ⑤	子ども有	53世帯	-6,700円	
	子ども無	5世帯	15,600円	78,000円
	負担増加世帯	534世帯	小計	1,096,900円

給与収入200万円(所得132万円)

	世帯状況	対象世帯数	負担増加額	総負担増加額
1人世帯	介護無	2,576世帯	-3,100円	
	介護有	1,061世帯	0円	
2人世帯 ②	子ども有	114世帯	-14,200円	
	子ども無	1,502世帯	13,900円	20,877,800円
3人世帯 ②	子ども有	171世帯	7,500円	1,282,500円
	子ども無	165世帯	25,400円	4,191,000円
4人世帯 ⑤	子ども有	81世帯	5,300円	429,300円
	子ども無	20世帯	27,600円	552,000円
	負担増加世帯	1,939世帯	小計	27,332,600円

給与収入300万円(所得202万円)

	世帯状況	対象世帯数	負担増加額	総負担増加額
1人世帯	介護無	1,431世帯	4,200円	6,010,200円
	介護有	699世帯	9,800円	6,850,200円
2人世帯	子ども有	69世帯	-11,100円	
	子ども無	1,442世帯	24,100円	34,752,200円
3人世帯	子ども有	115世帯	16,000円	1,840,000円
	子ども無	169世帯	38,400円	6,489,600円
4人世帯 ②	子ども有	79世帯	10,800円	853,200円
	子ども無	22世帯	46,500円	1,023,000円
	負担増加世帯	3,957世帯	小計	57,818,400円

※介護有は、40歳から65歳未満の被保険者。
 介護無は、40歳未満または65歳以上の被保険者。
 子ども有は18歳以下の被保険者がいる世帯。

※⑦は7割軽減世帯、⑤は5割軽減世帯、②割軽減世帯

負担増加世帯計	7,129世帯	増額計	87,125,000円
---------	---------	-----	-------------

(給与収入300万円以下世帯数) 21,527世帯

③【応能:応益=61:39 基金繰入額4億円】給与収入300万円以下世帯の影響額一覧

給与収入0円(所得0円)

	世帯状況	対象世帯数	負担増加額	総負担増加額
1人世帯 ⑦	介護無	5,078世帯	-4,000円	
	介護有	2,317世帯	-4,000円	
2人世帯 ⑦	子ども有	208世帯	-10,300円	61,300円
	子ども無	613世帯	100円	
3人世帯 ⑦	子ども有	190世帯	-2,500円	312,000円
	子ども無	78世帯	4,000円	
4人世帯 ⑦	子ども有	104世帯	-5,100円	64,800円
	子ども無	8世帯	8,100円	
	負担増加世帯	699世帯	小計	438,100円

給与収入100万円(所得45万円)

	世帯状況	対象世帯数	負担増加額	総負担増加額
1人世帯 ⑤	介護無	1,654世帯	-6,400円	
	介護有	653世帯	-6,300円	
2人世帯 ⑤	子ども有	82世帯	-16,900円	193,200円
	子ども無	483世帯	400円	
3人世帯 ⑤	子ども有	84世帯	-3,800円	326,600円
	子ども無	46世帯	7,100円	
4人世帯 ⑤	子ども有	53世帯	-8,100円	69,000円
	子ども無	5世帯	13,800円	
	負担増加世帯	534世帯	小計	588,800円

給与収入200万円(所得132万円)

	世帯状況	対象世帯数	負担増加額	総負担増加額
1人世帯	介護無	2,576世帯	-6,600円	
	介護有	1,061世帯	-3,500円	
2人世帯 ②	子ども有	114世帯	-17,800円	14,869,800円
	子ども無	1,502世帯	9,900円	
3人世帯 ②	子ども有	171世帯	3,100円	530,100円
	子ども無	165世帯	20,700円	3,415,500円
4人世帯 ⑤	子ども有	81世帯	1,300円	105,300円
	子ども無	20世帯	23,200円	464,000円
	負担増加世帯	1,939世帯	小計	19,384,700円

給与収入300万円(所得202万円)

	世帯状況	対象世帯数	負担増加額	総負担増加額
1人世帯	介護無	1,431世帯	-1,400円	2,935,800円
	介護有	699世帯	4,200円	
2人世帯	子ども有	69世帯	-17,100円	25,379,200円
	子ども無	1,442世帯	17,600円	
3人世帯	子ども有	115世帯	9,100円	1,046,500円
	子ども無	169世帯	31,000円	5,239,000円
4人世帯 ②	子ども有	79世帯	4,000円	316,000円
	子ども無	22世帯	39,000円	858,000円
	負担増加世帯	2,526世帯	小計	35,774,500円

※介護有は、40歳から65歳未満の被保険者。
 介護無は、40歳未満または65歳以上の被保険者。
 子ども有は18歳以下の被保険者がいる世帯。

※⑦は7割軽減世帯、⑤は5割軽減世帯、②割軽減世帯

負担増加世帯計	5,698世帯	増額計	56,186,100円
---------	---------	-----	-------------

(給与収入300万円以下世帯数) 21,527世帯

令和4年度 国保事業費納付金及び標準保険料率(仮算定)
(一般被保険者分)

(単位:円、%)

保険者名	納付金総額	標準保険料率					
		医療分		後期分		介護分	
		所得割率	均等割額	所得割率	均等割額	所得割率	均等割額
001 水戸市	6,813,750,275	7.1	41,858	2.8	15,976	2.33	16,903
002 日立市	3,622,210,319	6.71	39,560	2.75	15,720	2.28	16,535
003 土浦市	4,081,425,771	6.97	41,047	2.76	15,750	2.31	16,758
004 古河市	4,233,468,320	6.82	40,181	2.82	16,080	2.36	17,128
005 石岡市	2,043,008,908	6.5	38,283	2.73	15,600	2.27	16,467
007 結城市	1,343,335,816	5.68	33,471	2.43	13,902	1.98	14,387
008 龍ヶ崎市	1,973,126,343	6.04	35,583	2.51	14,308	2.08	15,143
010 下妻市	1,382,301,257	6.96	41,028	2.84	16,207	2.36	17,115
011 常総市	1,843,480,664	7.04	41,455	2.66	15,192	2.19	15,902
012 常陸太田市	1,391,617,139	6.49	38,257	2.67	15,254	2.19	15,935
014 高萩市	680,627,236	6.27	36,959	2.72	15,540	2.16	15,685
015 北茨城市	1,132,790,747	7.23	42,605	2.72	15,538	2.23	16,218
017 取手市	2,463,978,495	5.12	30,181	2.39	13,634	2.01	14,626
020 茨城町	1,103,364,844	7.38	43,476	2.72	15,525	2.27	16,500
027 大洗町	530,757,139	6.56	38,657	2.64	15,078	2.27	16,521
032 東海村	779,242,339	7.15	42,115	2.62	14,947	2.16	15,666
033 那珂市	1,536,285,076	6.93	40,810	2.81	16,036	2.33	16,965
035 常陸大宮市	1,238,638,103	6.79	40,033	2.84	16,229	2.37	17,243
042 大子町	586,124,314	7.26	42,793	2.79	15,959	2.28	16,552
048 鹿嶋市	1,962,294,209	6.99	41,155	2.78	15,849	2.3	16,700
049 神栖市	2,827,383,306	6.87	40,450	2.8	15,969	2.36	17,116
053 潮来市	846,847,871	6.62	39,014	2.74	15,669	2.28	16,591
057 美浦村	487,923,604	7.16	42,184	2.72	15,512	2.28	16,536
058 阿見町	1,213,427,115	5.79	34,110	2.46	14,053	2.07	15,015
059 牛久市	1,940,324,352	4.93	29,075	2.35	13,426	1.98	14,411
062 河内町	315,847,473	7.46	43,970	2.75	15,708	2.29	16,651
082 八千代町	971,670,211	7.39	43,534	2.76	15,745	2.31	16,814
086 五霞町	283,384,747	7.7	45,369	2.76	15,766	2.32	16,839
089 境町	830,268,685	6.46	38,084	2.73	15,579	2.28	16,599
090 守谷市	1,683,356,591	6.73	39,674	2.81	16,039	2.32	16,836
092 利根町	508,011,874	6.24	36,769	2.62	14,975	2.19	15,878
093 つくば市	5,859,406,838	7.21	42,452	2.65	15,132	2.23	16,217
094 ひたちなか市	3,654,038,508	7.04	41,473	2.86	16,325	2.37	17,230
095 城里町	473,063,195	4.1	24,180	2.23	12,740	1.79	13,014
096 稲敷市	1,444,082,292	7.04	41,480	2.83	16,143	2.37	17,213
097 坂東市	1,867,915,063	6.45	37,989	2.72	15,534	2.29	16,615
098 筑西市	3,118,710,208	7.29	42,930	2.8	15,993	2.34	16,969
099 かすみがうら市	1,221,763,645	6.81	40,132	2.71	15,493	2.26	16,435
100 行方市	1,443,623,912	7.22	42,550	2.81	16,031	2.32	16,847
101 桜川市	1,338,982,938	7.46	43,980	2.79	15,904	2.31	16,804
102 銚田市	2,457,490,231	6.92	40,790	2.77	15,830	2.32	16,852
103 つくばみらい市	1,160,333,394	5.73	33,749	2.43	13,890	2.04	14,836
104 笠間市	2,053,525,504	6.27	36,963	2.76	15,752	2.29	16,671
105 小美玉市	1,517,145,488	6.99	41,190	2.79	15,948	2.32	16,866

80,260,354,359

県標準保険料率	6.7	39,495	2.71	15,465	2.26	16,417
---------	-----	--------	------	--------	------	--------

令和4年度国保事業費納付金（仮算定）が前年度比で増となる要因について

1 令和3年度医療費が令和元年度に近い水準まで回復していること

(1) 医療費の状況について

新型コロナウイルス感染症による受診控えの解消等により、令和3年3月分の医療費から、令和元年度に近い水準まで回復している。

(2) 令和4年度診療費の推計について

医療費が令和元年度に近い水準まで回復しているため、令和4年度推計値も令和元年度に近い数値となった。なお、新型コロナウイルス感染症の影響を補正^{※1}した上で、国が示す「推計表①^{※2}」の推計方法を採用した。

※1 令和2年3月～令和3年2月の診療費について、令和元年3月～令和2年2月の診療費実績に置き換え

※2 本年3月から直近月までの数か月分（R2.3～R3.6）の実績を基礎として、過去2年間（推計値を含む）の伸び率により推計する方法

2 前期高齢者交付金が大幅減となっていること

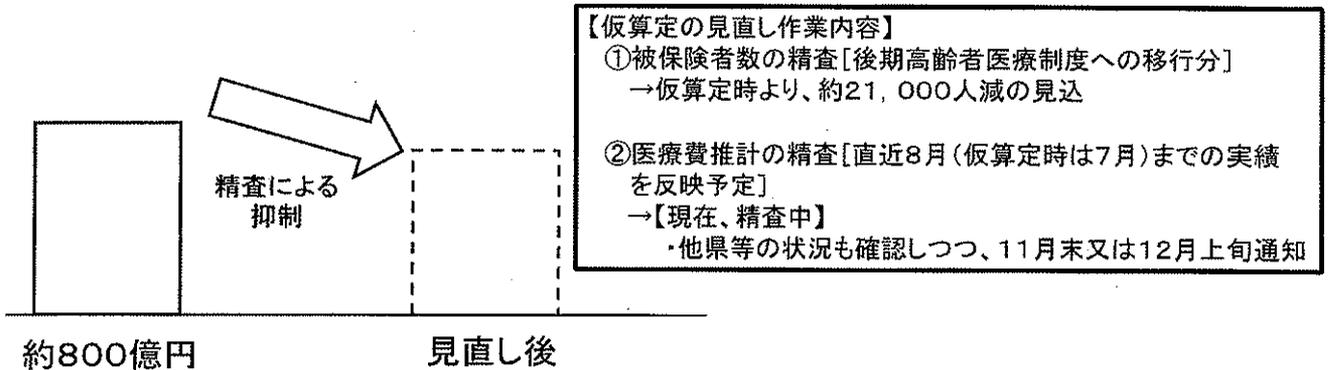
令和4年度前期高齢者交付金（仮係数時点）が、令和3年度と比較して、約54億円減少している。

年度	前期高齢者交付金額
令和3年度（確定係数）	84,145,690,510円
令和4年度（仮係数）	78,749,982,700円
差額	5,395,707,810円

※ 国から示される係数による。

※ 前期高齢者交付金の減は、事業費納付金の増加要因となる。

1 令和4年度国保事業費納付金仮算定結果の見直し



[参考1:既存の納付金負担軽減策]

- ・県国保特別会計における令和2年度決算剰余金30億円の活用[0.5万円/人]

[参考2:国保被保険者に対する負担軽減策]

- ①国による未就学児を対象にした均等割保険料軽減[1.3万円/人]
- ②県による20歳未満の被保険者数に応じた県国保特別交付金の配分[0.7万円/人]

1

(参考)平成30年度から令和4年度(見込)の納付金額の推移

(単位:億円)

年度	H30	R1	R2	R3	R4 (仮算定)
納付金総額	963	864	746	705	803
納付金総額 対前年増減額	-	▲99	▲118	▲41	98
県国保特会収支	140	4	23	未確定	未確定

＜仮算定の見直し＞

例1:780億円(+80億増)?
例2:760億円(+60億増)?
例3:740億円(+40億増)?

※被保険者数や医療費推計の見直し中

【納付金算定の課題:今後の検討事項】

- ・平成30年度からの国保制度改革以来、上表のとおり、毎年度の納付金総額の増減幅が大きい。
- ・今後の納付金算定においては、毎年度の増減幅のプレを抑える推計方法ができないかなど、他県や国等とも協議し、各市町村の皆様に対して、精緻な算定結果をお示しできるよう研究していく。
- ・県国保財政安定化基金条例を改正(令和4年1定)し、令和4年度から財政調整機能を付与する予定。

2

2 令和4年度からの賦課方式統一

[経緯]

- ・令和元年夏頃から2方式統一に向けた議論を各市町村等と開始し、市長会、町村会及び各種会議等を活用し、2方式統一に向けた協議等を進めてきたところ。
- ・令和2年3月27日付け厚総第1649号の県保健福祉部長通知により、当初予定の令和3年度から令和4年度に目標年度を変更することを正式決定し、令和2年10月、県国保運営方針を改定。

[県の方針]

- ・今回の仮算定の結果、約100億円増の試算結果となったが、より精緻に見込み、最大限、増額幅を抑えるよう努める。
- ・各市町村国保担当課の皆様においても、苦しい事情は理解できるが、納付金総額の増額は避けられず、収入(適切な国保税の設定)の議論のみならず、支出(健康づくり・疾病予防)の議論を継続していただきたい。

※医療費の増が、国保税の増を招いており、両者は、密接不可分。

医療費増を抑制するためには、健康づくり・疾病予防の取組で成果を出すことが最善策であるが、一朝一夕には成果や効果は出ない。

3

3 各市町村の皆様にお願したい事項

- ・今回の2方式統一を契機に以下①から③について、改めて御検討いただき、適切な対応をお願いしたい。

①適切な税率設定をすること。

- ・毎年度、支出に見合った必要税額を確保。

②法定外繰入を解消すること。

- ・一市町村の問題ではなく、県全体でペナルティが発生し、約2億円程度の減額措置が継続しており、計画的、継続的な解消が必要。

③保健事業を見直すこと。

- ・市町村国保ヘルスアップ事業(国10/10)の有効活用。

※「保険者努力支援交付金(取組評価分)」の市町村交付額については、年々、成績が下がり、全国順位が40位台にとどまっており、各種保健事業の見直しが不可欠。詳細は次頁の「別紙」参照。

- ・県の「モデル事業」や「地域の薬局と連携した保健事業」などの横展開(市町村事業として実施)。

※市町村から県あてモデル事業案の提案も可。

4 今後の予定

- ・11月中旬 他県への状況確認、国への相談など
- ・11月下旬又は12月上旬を目途に、見直し結果を各市町村あて通知
- ・12月末～1月中旬 本算定作業

4

様式第1号

令和3年度
第3回つくば市国民健康保険運営協議会
会議録



日時 令和3年12月23日(木) 午後2時00分～午後2時50分

場所 つくば市役所 本庁舎2階 204会議室

様式第 1 号

会 議 録

会議の名称	令和 3 年度第 3 回つくば市国民健康保険運営協議会			
開催日時	令和 3 年 12 月 23 日 午後 2 時 00 分～午後 2 時 50 分			
開催場所	つくば市役所 2 階 204 会議室			
事務局（担当課）	保健部国民健康保険課			
出席者	委員	会長 山岸良匡、会長代理 木村清隆、飯田哲雄、宮澤正、川根義行、菊地勝雄、小倉正徳、飯塚 滋		
	事務局	保健部 小室部長、安曾次長 国民健康保険課 木澤課長、中村課長補佐、大山課長補佐 大谷係長、石塚係長、飯村係長		
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	<input type="checkbox"/> 非公開	<input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数 0 人
非公開の場合はその理由				
議題	令和 4 年度つくば市国民健康保険税について			
会議次第	1 開 会 2 部長挨拶 3 会長挨拶 4 会議録署名人の選出 5 議題 令和 4 年度つくば市国民健康保険税について 6 その他 7 閉 会			

【木澤課長】

本日は、皆様方におかれましては、御多忙の中、御出席いただき、誠にありがとうございます。定刻になりましたので、只今から、令和3年度第3回つくば市国民健康保険運営協議会を開会いたします。

進行を務めます国民健康保険課長の木澤と申します。どうぞ、よろしくお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、このような会場設営及び運営方式をとらせていただきました。また、会議時間についても、1時間程度で終了できるよう進行に努めさせていただきますので、皆様方の御理解と御協力を願います。

感染防止のため、着座にて進行を進めさせていただきます。

【木澤課長】

会議の開会にあたりまして、保健部長の小室より、挨拶を申し上げます。

【小室部長】

《挨拶》

【木澤課長】

続きまして、山岸会長より、御挨拶をいただきたいと思います。

【山岸会長】

《挨拶》

【木澤課長】

様式第 1 号

山岸会長ありがとうございました。

本日は、委員定数 14 名中、8 名の出席をいただいております。よってつくば市国民健康保険規則第 4 条第 5 項に規定する、会議開催の要件を満たしており、会議が成立しておりますことを御報告いたします。

議事進行につきましては、国民健康保険規則第 4 条第 4 項の規定により山岸会長にお願いします。それでは、山岸会長よろしく願いいたします。

【山岸会長】

それでは会議を進めさせていただきます。

まず、本日の会議録署名人を指名させていただきます。議席順 1 番の飯田哲雄委員と 2 番の宮澤正委員を指名させていただきますので、よろしく願いします。

【山岸会長】

これより会議次第 5 の議題に入ります。令和 4 年度国民健康保険税について、を議題とします。

まずは、事務局から前回の審議内容について説明をお願いします。

【木澤課長】

前回の審議内容について説明。

【石塚係長】

前回の運営協議会で質問いただきました保険者努力支援交付金の全国におけ

つくば市の順位について説明します。

令和 3 年度における県の順位は、40 位です。また、市町村の順位は 42 位です。資料にはございませんが、県内のつくば市の順位は、令和 2 年度は 24 位。令和 3 年度は 20 位です。

つくば市が、令和 3 年度の保険者努力支援制度で得点率 90% 以上達成している事業は、個人インセンティブ、わかりやすい情報提供、データヘルス計画策定状況、医療費通知の取り組みの実施状況となっております。

続いて、小森谷委員から質問がありました、「市町村国保ヘルスアップ事業の有効活用について」説明いたします。令和 2 年度から導入された事業となります。

各市町村は、国保ヘルスアップ事業（国 10/10）を実施することで、県に保険者努力支援交付金連動分が交付されます。このことで、県からの支出金なしに保健事業が展開できるため積極的に取入れてくださいとのことでした。

つくば市は、国保ヘルスアップ事業に令和 2 年度は、上限額 900 万円のところ 641 万 5 千円と申請し、416 万 7 千円が交付されました。

令和 3 年度は、上限額 1,600 万円のところ 865 万 3 千円を申請しております。有効活用とのことでしたので、令和 4 年度は限度額まで申請できるよう、事業を充実していきます。

【大谷係長】

前回質問をいただいた標準保険料率が低い市町村があることについてですが、激変緩和措置が要因と考えています。激変緩和措置は、平成 28 年度の保険料の必要額と平成 30 年度の保険料の必要額の差が大きい市町村に対して措置することで負担を軽減するもので、一人当たりの軽減額が大きくなっている市

町村は標準保険料率が低くなっていると考えられると思います。

【山岸会長】

只今の説明につきまして、委員の皆様から御意見などありますでしょうか。

保険者努力支援制度については、つくば市が今後どのような取り組みをしていくかによって補助額が変わるということで理解しました。

標準保険料率が低い市町村については、激変緩和措置を設定した時点で基準となる年度との差が大きいなど特殊な事情が当時あったということで理解していいでしょうか。

【大谷係長】

そのとおりです。

【山岸会長】

ありがとうございました。それでは、本日の議題についての説明を事務局からお願いします。

【大谷係長】

議題説明を行う。

【山岸会長】

只今の説明につきまして、御意見などありますでしょうか。

3年後に何らかの税率改正を行うということでいいでしょうか。

【大谷係長】

基金の活用状況などの推移を見ながら検討する方向で考えています。

【山岸会長】

他に御意見等いかがでしょうか。

無いようでしたら、議題の令和 4 年度国民健康保険税についてを終了いたします。

次に、令和 3 年 12 月 17 日付けで運営協議会に対し、市長より諮問されておりますので、答申方針を確認いたします。

令和 4 年度からの賦課方式と保険税率についてと、6 歳(小学生)から 18 歳以下の被保険者(18 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの間にある者)に係る均等割額を減免することについて適当であるという方針でよろしいでしょうか。

それから、皆様から意見としてありました、「基金を有効活用して保険税負担を軽減していくこと」については付記事項として記載したいと思います。

また、保険税の収納率向上や医療費の適正化、保健事業の推進を図ることにしても国民健康保険事業運営において重要な観点であると考えます。このことについても付記事項に記載してはどうかと考えますがいかがでしょうか。

【委員一同】

異議なし。

【山岸会長】

次にその答申書案作成の進め方について伺います。国民健康保険事業費納付金の通知や予算編成のスケジュールの都合上、答申書作成は短期間で作成しなければならないと事務局から話がありましたので、私が、先程確認した答申方針に沿って答申書案を作成し、委員の皆様にも事務局から郵送などの方法で答申書案をお配りし御確認いただく方法を考えています。修正点や御意見についま

しては、事務局に取りまとめてもらい、私と事務局で調整しながら答申書を修正するということがいかがでしょうか。

【委員】

異議なし。

【山岸会長】

それでは、答申書案を作成しましたら、委員の皆様にお送りいたしますので、御確認よろしくお願いたします。

【山岸会長】

次に、会議次第 6 のその他に移ります。

委員の皆様、事務局から、議題以外のことで何か御質問や報告事項等ありますでしょうか。

【川根委員】

現在の保険税の賦課について伺います。保険税は、前年の所得を基に賦課していると思いますが、前年の所得が確定するまでの 4 月から 6 月については暫定賦課、7 月以降に本算定賦課という方式で行っているのでしょうか。

【大谷係長】

現在つくば市では、4 月から 6 月に行う暫定賦課を行っていません。前年の所得を基に賦課を確定してから 7 月に通知しています。

【木澤課長】

補足します。平成 22 年度に資産割を廃止した際に暫定賦課を廃止していません。

【山岸会長】

他にはいかがですか。無いようでしたら、次第 6 のその他を終了します。

委員各位におかれましては、慎重かつ迅速な協議に感謝申し上げます。

それでは事務局に進行をお返しします。

【木澤課長】

山岸会長、議事進行ありがとうございました。委員の皆様、御審議いただきありがとうございました。

次回の運営協議会は、1月27日(木)14時からを予定しております。議題は、令和4年度国民健康保険特別会計予算案などについてです。机上に配布いたしました開催通知を確認いただき、出欠の御連絡をいただければと思います。

今回も限られた時間でしたので、御質問などが他にもおありかと思いますが、御問合せいただければ個別に対応させていただきます。

今後とも、本市の国民健康保険の運営に御支援、御協力をよろしくお願いいたします。それでは、以上をもちまして、令和3年度第3回つくば市国民健康保険運営協議会を閉会いたします。

本日はありがとうございました。

以 上

本会議録は、令和3年12月23日に開催した、令和3年度第3回つくば市国民健康保険運営協議会の会議内容に相違ないことを証し、ここに署名する。

会 長 山 岸 良 臣

会議録署名人 鍛 田 哲 雄

会議録署名人 宮 澤 正

令和3年度第3回つくば市国民健康保険運営協議会
会議次第

と き 令和3年12月23日(木)午後2時～

ところ つくば市役所 204会議室

1 開会

2 部長挨拶

3 会長挨拶

4 会議録署名人の選出

5 議題

令和4年度つくば市国民健康保険税について(諮問)

6 その他

7 閉会

令和3年12月23日(木)
令和3年度第3回つくば市国民健康保険運営協議会資料

国民健康保険税率について

仮算定見直し後のシミュレーションについて

11月29日に県から通知のあった令和4年度国保事業費納付金の仮算定見直し結果（仮算定結果から395,480,164円の減）を基に医療分、後期高齢者支援分、介護分のそれぞれの区分における必要額を求め直し、国民健康保険支払準備基金の繰入金額別に試算しました。

国民健康保険事業費納付金の推移

年度	国保事業費納付金（一般分）	対前年変動額
令和4年度（仮算定見直し後）	5,463,926,674円	433,842,517円
令和3年度	5,030,084,157円	-168,845,470円
令和2年度	5,198,929,627円	-922,149,084円
令和元年度	6,121,078,711円	-591,794,289円
平成30年度	6,712,873,000円	

<保険税率試算条件>

- ・ 応能割：応益割＝61：39
- ・ 18歳以下（未就学児を除く）の均等割半額減免を実施
- ・ 基金繰入は①繰入なし、②2億円、③3億円の3通りで比較

シミュレーション結果保険税率比較表

現行税率(3方式) 応能:応益=58:42			
	所得割	均等割	平等割
医療分	7.36%	22,400円	20,500円
後期高齢者支援分	2.42%	8,000円	6,000円
介護分	1.93%	12,800円	

令和4年度標準保険税率(茨城県算定)

【仮算定見直し後】標準保険税率(2方式)		
	所得割	均等割
医療分	6.63%	39,091円
後期高齢者支援分	2.76%	15,747円
介護分	2.22%	16,110円

【参考】令和3年度標準保険税率(2方式)		
	所得割	均等割
医療分	5.31%	31,188円
後期高齢者支援分	2.68%	15,355円
介護分	2.42%	17,632円

※標準保険税率

法令で定められた統一の算定ルールに基づき県が算定した事業費納付金を納付するための理論上の保険税率であり、県内市町村間の比較のために全市町村2方式で算出していますが、各市町村において現行税率との比較ができるよう市町村の賦課方式に合わせた税率も同時に算定しています。

<新保険税率案> 応能:応益=61:39

①基金繰入なし		
	所得割率	均等割額
医療分	7.33%	32,100円
後期高齢者支援分	3.00%	12,500円
介護分	2.27%	13,100円

※子ども減免総額52,405,000円

②基金繰入額2億円		
	所得割率	均等割額
医療分	6.98%	30,900円
後期高齢者支援分	2.87%	12,100円
介護分	2.21%	12,800円

※子ども減免総額50,525,000円

③基金繰入額3億円		
	所得割率	均等割額
医療分	6.81%	30,200円
後期高齢者支援分	2.78%	11,800円
介護分	2.21%	12,800円

※子ども減免総額49,350,000円

①【仮算定見直し後】応能:応益=61:39 基金繰入なし 保険税比較表

給与収入0円(所得0円)

	2方式	現行税率	増減
1人世帯	17,200円	20,800円	-3,600円
2人世帯	34,500円	33,700円	800円
3人世帯	41,100円 (47,800円)	42,900円	-1,800円 (4,900円)
4人世帯	47,800円 (61,300円)	52,000円	-4,200円 (9,300円)

給与収入100万円(所得45万円)

	2方式	現行税率	増減
1人世帯	31,300円	37,000円	-5,700円
2人世帯	60,100円	58,600円	1,500円
3人世帯	71,200円 (82,400円)	73,800円	-2,600円 (8,600円)
4人世帯	82,400円 (104,700円)	89,000円	-6,600円 (15,700円)

給与収入200万円(所得132万円)

	2方式	現行税率	増減
1人世帯	169,800円	173,800円	-4,000円
2人世帯	204,300円	194,400円	9,900円
3人世帯	222,000円 (240,000円)	218,700円	3,300円 (21,300円)
4人世帯	192,000円 (214,400円)	190,900円	1,100円 (23,500円)

給与収入300万円(所得202万円)

	2方式	現行税率	増減
1人世帯	257,900円	255,700円	2,200円
2人世帯	315,600円	298,900円	16,700円
3人世帯	337,800円 (360,200円)	329,300円	8,500円 (30,900円)
4人世帯	328,200円 (363,900円)	325,000円	3,200円 (38,900円)

給与収入400万円(所得276万円)

	2方式	現行税率	増減
1人世帯	351,100円	342,300円	8,800円
2人世帯	408,800円	385,500円	23,300円
3人世帯	431,100円 (453,400円)	415,900円	15,200円 (37,500円)
4人世帯	453,400円 (498,000円)	446,300円	7,100円 (51,700円)

給与収入500万円(所得356万円)

	2方式	現行税率	増減
1人世帯	452,000円	436,100円	15,900円
2人世帯	509,700円	479,300円	30,400円
3人世帯	531,900円 (554,300円)	509,700円	22,200円 (44,600円)
4人世帯	554,300円 (598,900円)	540,100円	14,200円 (58,800円)

※1人世帯は40歳以上65歳未満。

2人世帯は40歳以上65歳未満の夫婦。

3人世帯は2人世帯の夫婦に18歳以下の子ども1人。

4人世帯は2人世帯の夫婦に18歳以下の子ども2人。

※3人世帯、4人世帯の()内の金額は世帯員が18歳以下の子どもではなく65歳以上の親だった場合。

①【応能:応益=61:39 基金繰入なし】給与収入300万円以下世帯の影響額一覧

給与収入0円(所得0円)

	世帯状況	対象世帯数	負担増加額	総負担増加額
1人世帯 ⑦	介護無	5,078世帯	-3,700円	
	介護有	2,317世帯	-3,600円	
2人世帯 ⑦	子ども有	208世帯	-6,000円	490,400円
	子ども無	613世帯	800円	
3人世帯 ⑦	子ども有	190世帯	-1,800円	382,200円
	子ども無	78世帯	4,900円	
4人世帯 ⑦	子ども有	104世帯	-4,200円	74,400円
	子ども無	8世帯	9,300円	
	負担増加世帯	699世帯	小計	947,000円

給与収入100万円(所得45万円)

	世帯状況	対象世帯数	負担増加額	総負担増加額
1人世帯 ⑤	介護無	1,654世帯	-6,000円	
	介護有	653世帯	-5,700円	
2人世帯 ⑤	子ども有	82世帯	-9,800円	724,500円
	子ども無	483世帯	1,500円	
3人世帯 ⑤	子ども有	84世帯	-2,600円	395,600円
	子ども無	46世帯	8,600円	
4人世帯 ⑤	子ども有	53世帯	-6,600円	78,500円
	子ども無	5世帯	15,700円	
	負担増加世帯	534世帯	小計	1,198,600円

給与収入200万円(所得132万円)

	世帯状況	対象世帯数	負担増加額	総負担増加額
1人世帯	介護無	2,576世帯	-7,400円	
	介護有	1,061世帯	-4,000円	
2人世帯 ②	子ども有	114世帯	-8,200円	6,444,800円
	子ども無(介護無)	1,007世帯	6,400円	
	子ども無(介護有)	495世帯	9,900円	
3人世帯 ②	子ども有	171世帯	3,300円	564,300円
	子ども無	165世帯	21,300円	3,514,500円
4人世帯 ⑤	子ども有	81世帯	1,100円	89,100円
	子ども無	20世帯	23,500円	470,000円
	負担増加世帯	1,939世帯	小計	15,983,200円

給与収入300万円(所得202万円)

	世帯状況	対象世帯数	負担増加額	総負担増加額
1人世帯	介護無	1,431世帯	-3,500円	1,537,800円
	介護有	699世帯	2,200円	
2人世帯	子ども有	69世帯	-6,000円	10,774,900円
	子ども無(介護無)	1,007世帯	10,700円	
	子ども無(介護有)	435世帯	16,700円	
3人世帯	子ども有	115世帯	8,500円	977,500円
	子ども無	169世帯	30,900円	5,222,100円
4人世帯 ②	子ども有	79世帯	3,200円	252,800円
	子ども無	22世帯	38,900円	855,800円
	負担増加世帯	2,526世帯	小計	26,885,400円

※介護有は、40歳から65歳未満の被保険者。
 介護無は、40歳未満または65歳以上の被保険者。
 子ども有は18歳以下の被保険者がいる世帯。

※⑦は7割軽減世帯、⑤は5割軽減世帯、②は2割軽減世帯

負担増加世帯計	5,698世帯	増額計	45,014,200円
---------	---------	-----	-------------

(給与収入300万円以下世帯数) 21,527世帯

②【仮算定見直し後】応能:応益=61:39 基金繰入額2億円 保険税比較表

給与収入0円(所得0円)

	2方式	現行税率	増減
1人世帯	16,600円	20,800円	-4,200円
2人世帯	33,300円	33,700円	-400円
3人世帯	39,700円 (46,200円)	42,900円	-3,200円 (3,300円)
4人世帯	46,200円 (59,100円)	52,000円	-5,800円 (7,100円)

給与収入100万円(所得45万円)

	2方式	現行税率	増減
1人世帯	30,200円	37,000円	-6,800円
2人世帯	58,000円	58,600円	-600円
3人世帯	68,800円 (79,600円)	73,800円	-5,000円 (5,800円)
4人世帯	79,600円 (101,000円)	89,000円	-9,400円 (12,000円)

給与収入200万円(所得132万円)

	2方式	現行税率	増減
1人世帯	163,000円	173,800円	-10,800円
2人世帯	196,500円	194,400円	2,100円
3人世帯	213,700円 (230,800円)	218,700円	-5,000円 (12,100円)
4人世帯	184,400円 (206,000円)	190,900円	-6,500円 (15,100円)

給与収入300万円(所得202万円)

	2方式	現行税率	増減
1人世帯	247,400円	255,700円	-8,300円
2人世帯	303,200円	298,900円	4,300円
3人世帯	324,700円 (346,200円)	329,300円	-4,600円 (16,900円)
4人世帯	315,300円 (349,700円)	325,000円	-9,700円 (24,700円)

給与収入400万円(所得276万円)

	2方式	現行税率	増減
1人世帯	336,600円	342,300円	-5,700円
2人世帯	392,400円	385,500円	6,900円
3人世帯	413,900円 (435,400円)	415,900円	-2,000円 (19,500円)
4人世帯	435,400円 (478,400円)	446,300円	-10,900円 (32,100円)

給与収入500万円(所得356万円)

	2方式	現行税率	増減
1人世帯	433,100円	436,100円	-3,000円
2人世帯	488,900円	479,300円	9,600円
3人世帯	510,400円 (531,900円)	509,700円	700円 (22,200円)
4人世帯	531,900円 (574,900円)	540,100円	-8,200円 (34,800円)

※1人世帯は40歳以上65歳未満。

2人世帯は40歳以上65歳未満の夫婦。

3人世帯は2人世帯の夫婦に18歳以下の子ども1人。

4人世帯は2人世帯の夫婦に18歳以下の子ども2人。

※3人世帯、4人世帯の()内の金額は世帯員が18歳以下の子どもではなく65歳以上の親だった場合。

②【応能:応益=61:39 基金繰入額2億円】給与収入300万円以下世帯の影響額一覧

給与収入0円(所得0円)

	世帯状況	対象世帯数	負担増加額	総負担増加額
1人世帯 ⑦	介護無	5,078世帯	-4,200円	
	介護有	2,317世帯	-4,200円	
2人世帯 ⑦	子ども有	208世帯	-6,800円	
	子ども無	613世帯	-400円	
3人世帯 ⑦	子ども有	190世帯	-3,200円	257,400円
	子ども無	78世帯	3,300円	
4人世帯 ⑦	子ども有	104世帯	-5,800円	56,800円
	子ども無	8世帯	7,100円	
	負担増加世帯	86世帯	小計	314,200円

給与収入100万円(所得45万円)

	世帯状況	対象世帯数	負担増加額	総負担増加額
1人世帯 ⑤	介護無	1,654世帯	-6,900円	
	介護有	653世帯	-6,800円	
2人世帯 ⑤	子ども有	82世帯	-11,300円	
	子ども無	483世帯	-600円	
3人世帯 ⑤	子ども有	84世帯	-5,000円	266,800円
	子ども無	46世帯	5,800円	
4人世帯 ⑤	子ども有	53世帯	-9,400円	60,000円
	子ども無	5世帯	12,000円	
	負担増加世帯	51世帯	小計	326,800円

給与収入200万円(所得132万円)

	世帯状況	対象世帯数	負担増加額	総負担増加額
1人世帯	介護無	2,576世帯	-13,300円	
	介護有	1,061世帯	-10,800円	
2人世帯 ②	子ども有	114世帯	-15,100円	1,039,500円
	子ども無(介護無)	1,007世帯	-400円	
	子ども無(介護有)	495世帯	2,100円	
3人世帯 ②	子ども有	171世帯	-5,000円	1,996,500円
	子ども無	165世帯	12,100円	
4人世帯 ⑤	子ども有	81世帯	-6,500円	302,000円
	子ども無	20世帯	15,100円	
	負担増加世帯	680世帯	小計	3,338,000円

給与収入300万円(所得202万円)

	世帯状況	対象世帯数	負担増加額	総負担増加額
1人世帯	介護無	1,431世帯	-12,800円	
	介護有	699世帯	-8,300円	
2人世帯	子ども有	69世帯	-17,200円	1,870,500円
	子ども無(介護無)	1,007世帯	-200円	
	子ども無(介護有)	435世帯	4,300円	
3人世帯	子ども有	115世帯	-4,600円	2,856,100円
	子ども無	169世帯	16,900円	
4人世帯 ②	子ども有	79世帯	-9,700円	543,400円
	子ども無	22世帯	24,700円	
	負担増加世帯	626世帯	小計	5,270,000円

※介護有は、40歳から65歳未満の被保険者。
 介護無は、40歳未満または65歳以上の被保険者。
 子ども有は18歳以下の被保険者がいる世帯。

※⑦は7割軽減世帯、⑤は5割軽減世帯、②は2割軽減世帯

負担増加世帯計	1,443世帯	増額計	9,249,000円
---------	---------	-----	------------

(給与収入300万円以下世帯数) 21,527世帯

③【仮算定見直し後】応能:応益=61:39 基金繰入額3億円 保険税比較表

給与収入0円(所得0円)

	2方式	現行税率	増減
1人世帯	16,300円	20,800円	-4,500円
2人世帯	32,700円	33,700円	-1,000円
3人世帯	39,000円 (45,300円)	42,900円	-3,900円 (2,400円)
4人世帯	45,300円 (57,900円)	52,000円	-6,700円 (5,900円)

給与収入100万円(所得45万円)

	2方式	現行税率	増減
1人世帯	29,600円	37,000円	-7,400円
2人世帯	57,000円	58,600円	-1,600円
3人世帯	67,600円 (78,000円)	73,800円	-6,200円 (4,200円)
4人世帯	78,000円 (99,000円)	89,000円	-11,000円 (10,000円)

給与収入200万円(所得132万円)

	2方式	現行税率	増減
1人世帯	159,700円	173,800円	-14,100円
2人世帯	192,600円	194,400円	-1,800円
3人世帯	209,400円 (226,100円)	218,700円	-9,300円 (7,400円)
4人世帯	180,700円 (201,700円)	190,900円	-10,200円 (10,800円)

給与収入300万円(所得202万円)

	2方式	現行税率	増減
1人世帯	242,300円	255,700円	-13,400円
2人世帯	297,100円	298,900円	-1,800円
3人世帯	318,100円 (339,100円)	329,300円	-11,200円 (9,800円)
4人世帯	308,800円 (342,400円)	325,000円	-16,200円 (17,400円)

給与収入400万円(所得276万円)

	2方式	現行税率	増減
1人世帯	329,500円	342,300円	-12,800円
2人世帯	384,300円	385,500円	-1,200円
3人世帯	405,300円 (426,300円)	415,900円	-10,600円 (10,400円)
4人世帯	426,300円 (468,300円)	446,300円	-20,000円 (22,000円)

給与収入500万円(所得356万円)

	2方式	現行税率	増減
1人世帯	424,000円	436,100円	-12,100円
2人世帯	478,800円	479,300円	-500円
3人世帯	499,800円 (520,800円)	509,700円	-9,900円 (11,100円)
4人世帯	520,800円 (562,800円)	540,100円	-19,300円 (22,700円)

※1人世帯は40歳以上65歳未満。

2人世帯は40歳以上65歳未満の夫婦。

3人世帯は2人世帯の夫婦に18歳以下の子ども1人。

4人世帯は2人世帯の夫婦に18歳以下の子ども2人。

※3人世帯、4人世帯の()内の金額は世帯員が18歳以下の子どもではなく65歳以上の親だった場合。

③【応能:応益=61:39 基金繰入額3億円】給与収入300万円以下世帯の影響額一覧

給与収入0円(所得0円)

	世帯状況	対象世帯数	負担増加額	総負担増加額
1人世帯 ⑦	介護無	5,078世帯	-4,500円	
	介護有	2,317世帯	-4,500円	
2人世帯 ⑦	子ども有	208世帯	-7,300円	
	子ども無	613世帯	-1,000円	
3人世帯 ⑦	子ども有	190世帯	-3,900円	187,200円
	子ども無	78世帯	2,400円	
4人世帯 ⑦	子ども有	104世帯	-6,700円	47,200円
	子ども無	8世帯	5,900円	
	負担増加世帯	86世帯	小計	234,400円

給与収入100万円(所得45万円)

	世帯状況	対象世帯数	負担増加額	総負担増加額
1人世帯 ⑤	介護無	1,654世帯	-7,500円	
	介護有	653世帯	-7,400円	
2人世帯 ⑤	子ども有	82世帯	-12,000円	
	子ども無	483世帯	-1,600円	
3人世帯 ⑤	子ども有	84世帯	-6,200円	193,200円
	子ども無	46世帯	4,200円	
4人世帯 ⑤	子ども有	53世帯	-11,000円	50,000円
	子ども無	5世帯	10,000円	
	負担増加世帯	51世帯	小計	243,200円

給与収入200万円(所得132万円)

	世帯状況	対象世帯数	負担増加額	総負担増加額
1人世帯	介護無	2,576世帯	-16,600円	
	介護有	1,061世帯	-14,100円	
2人世帯 ②	子ども有	114世帯	-18,600円	
	子ども無(介護無)	1,007世帯	-4,300円	
	子ども無(介護有)	495世帯	-1,800円	
3人世帯 ②	子ども有	171世帯	-9,300円	1,221,000円
	子ども無	165世帯	7,400円	
4人世帯 ⑤	子ども有	81世帯	-10,200円	216,000円
	子ども無	20世帯	10,800円	
	負担増加世帯	185世帯	小計	1,437,000円

給与収入300万円(所得202万円)

	世帯状況	対象世帯数	負担増加額	総負担増加額
1人世帯	介護無	1,431世帯	-17,900円	
	介護有	699世帯	-13,400円	
2人世帯	子ども有	69世帯	-22,800円	
	子ども無(介護無)	1,007世帯	-6,300円	
	子ども無(介護有)	435世帯	-1,800円	
3人世帯	子ども有	115世帯	-11,200円	1,656,200円
	子ども無	169世帯	9,800円	
4人世帯 ②	子ども有	79世帯	-16,200円	382,800円
	子ども無	22世帯	17,400円	
	負担増加世帯	191世帯	小計	2,039,000円

※介護有は、40歳から65歳未満の被保険者。
 介護無は、40歳未満または65歳以上の被保険者。
 子ども有は18歳以下の被保険者がいる世帯。

※⑦は7割軽減世帯、⑤は5割軽減世帯、②は2割軽減世帯

負担増加世帯計	513世帯	増額計	3,953,600円
---------	-------	-----	------------

(給与収入300万円以下世帯数) 21,527世帯

基金繰入額別の影響比較

給与収入 300 万円（所得 202 万円）以下、4 人以下の世帯（21,527 世帯/28,062 世帯：全体の 76.71%）を対象として増額世帯を比較した結果は以下のとおり。

「給与収入 300 万円以下世帯の影響額一覧」より

①**基金繰入なし**の場合の増額世帯は、

- ・ 給与収入 100 万円（所得 45 万円）以下で子どものいない 2 人以上の世帯（1,233 世帯）
- ・ 給与収入 200 万円（所得 132 万円）以上で 3 人以上の世帯（822 世帯）
- ・ 給与収入 200 万円（所得 132 万円）以上で子どものいない 2 人世帯（2,944 世帯）

合計 5,698 世帯/21,527 世帯（対象世帯中：約 26.47%）

②**基金繰入額 2 億円**の場合の増額世帯は、

- ・ 子どものいない 3 人以上の世帯（513 世帯）
- ・ 給与収入 200 万円（所得 132 万円）以上の子どものいない 40 歳から 65 歳未満の被保険者がいる 2 人世帯（930 世帯）

合計 1,443 世帯/21,527 世帯（対象世帯中：約 6.7%）

③**基金繰入額 3 億円**の場合の増額世帯は、

- ・ 子どものいない 3 人以上の世帯（513 世帯）

合計 513 世帯/21,527 世帯（対象世帯中：約 2.4%）

以上の結果から 3 億円の基金繰入と 18 歳以下の子どもに対する減免を実施することによって賦課方式変更による影響は大きく減少すると考えられます。現在の基金残高の見込みでは 3 億円の基金繰入による税率改正を行った場合は、3 年後を目処に基金残高の状況によって税率の見直しをすることが必要です。

令和3年12月2日開催 第2回つくば市国民健康保険運営協議会ふりかえり

前回議題 国民健康保険税の賦課方式変更について（2方式への賦課方式統一に伴う国民健康保険税率の改正）

（概要）

- ・茨城県国民健康保険運営方針「令和4年度に賦課方式を所得割と均等割とする2方式への統一」
- ・現在つくば市の賦課方式は、医療分と後期高齢者支援分は3方式、介護分が2方式を採用
- ・つくば市の税率改正は平成22年に資産割を廃止、平成23年度に一部改正、平成30年度に税率改正
- ・平成30年度の国保制度改革により、県が財政の責任主体となる
- ・令和4年度事業費納付金仮算定を踏まえシミュレーション結果をお示しした
- ・子育て世帯への支援策として

【国】未就学児に係る均等割額の軽減措置

対象者：全世帯の未就学児

軽減割合：未就学児に係る均等割額5割を公費で軽減

負担割合：国1/2、都道府県1/4、市町村1/4

【県】国保特別交付金

課税方式の2方式統一にあたり、多子世帯等の税額が高くなる傾向→軽減策として創設

2方式を採用している市町村に対して総額5億円が交付される

→つくば市においては、小学生から18歳までに範囲を拡大し、均等割の5割減免を行う予定

- ・基金の繰り入れにより負担軽減を図る→3年程度での税率改正を見据える

(別紙) 過去4年間の本県交付額の推移(取組評価分・事業費連動分)

<都道府県分>

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
点数	210点中101点 (割合:48.1%)	255点中174点 (割合:68.2%)	310点中161点 (割合:51.9%)	296点中122点 (割合:41.2%)
順位	45位	26位	25位	40位
交付内示額	1,064百万円 (500億に占める割合2.13%)	1,416百万円 (500億に占める割合2.83%)	1,747百万円 (500億に占める割合3.49%)	1,425百万円 (500億に占める割合2.85%)

<市町村分>

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
点数	790点中367.34点 (割合:46.5%)	880点中446.52点 (割合:50.7%)	995点中452.50点 (割合:45.5%)	1,000点中474.93点 (割合:47.5%)
順位	31位	41位	44位	42位
交付内示額	1,154百万円 (500億に占める割合2.31%)	1,143百万円 (500億に占める割合2.28%)	1,069百万円 (500億に占める割合2.14%)	1,117百万円 (500億に占める割合2.23%)

<事業費連動分>

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
交付内示額	-	-	698百万円 (300億に占める割合2.33%)	830百万円 (300億に占める割合2.77%)

※<事業費連動分>については、令和2年度から導入されており、獲得点数・全国順位は国から示されていない。

令和4年度 国保事業費納付金及び標準保険料率(仮算定・見直し後)
(一般被保険者分)

(単位:円、%)

保険者名	納付金総額	標準保険料率					
		医療分		後期分		介護分	
		所得割率	均等割額	所得割率	均等割額	所得割率	均等割額
001 水戸市	6,406,712,593	6.57	38,711	2.91	16,621	2.32	16,832
002 日立市	3,383,533,970	6.12	36,089	2.86	16,349	2.27	16,462
003 土浦市	3,801,049,141	6.36	37,473	2.87	16,380	2.3	16,674
004 古河市	3,949,061,505	6.27	36,925	2.93	16,720	2.35	17,047
005 石岡市	1,911,323,981	5.95	35,077	2.84	16,228	2.26	16,385
007 結城市	1,225,789,540	5.07	29,858	2.53	14,430	1.96	14,243
008 龍ヶ崎市	1,825,598,551	5.48	32,291	2.61	14,884	2.07	15,002
010 下妻市	1,276,883,013	6.27	36,924	2.92	16,665	2.32	16,846
011 常総市	1,687,774,689	6.42	37,826	2.76	15,777	2.18	15,800
012 常陸太田市	1,274,076,117	5.86	34,523	2.77	15,840	2.18	15,853
014 高萩市	628,496,577	5.67	33,415	2.83	16,148	2.16	15,662
015 北茨城市	1,048,359,252	6.61	38,950	2.83	16,152	2.22	16,121
017 取手市	2,261,412,157	4.52	26,655	2.48	14,170	2.01	14,593
020 茨城町	1,030,101,618	6.81	40,127	2.83	16,145	2.26	16,439
027 大洗町	485,310,559	6.02	35,468	2.74	15,645	2.26	16,424
032 東海村	727,188,315	6.58	38,790	2.72	15,549	2.15	15,649
033 那珂市	1,411,736,211	6.34	37,354	2.92	16,662	2.32	16,858
035 常陸大宮市	1,165,315,559	6.25	36,830	2.96	16,881	2.36	17,178
042 大子町	532,572,021	6.62	39,025	2.9	16,576	2.26	16,431
048 鹿嶋市	1,817,209,452	6.4	37,736	2.88	16,474	2.29	16,640
049 神栖市	2,644,940,774	6.33	37,320	2.91	16,609	2.34	17,024
053 潮来市	804,076,544	6.1	35,935	2.86	16,310	2.28	16,558
057 美浦村	448,650,852	6.57	38,730	2.82	16,114	2.26	16,450
058 阿見町	1,116,770,861	5.18	30,530	2.56	14,608	2.05	14,923
059 牛久市	1,767,838,140	4.32	25,436	2.44	13,934	1.98	14,347
062 河内町	293,590,142	6.89	40,618	2.86	16,330	2.28	16,563
082 八千代町	908,373,296	6.84	40,319	2.87	16,375	2.3	16,739
086 五霞町	257,807,503	7.09	41,747	2.87	16,377	2.3	16,678
089 境町	767,897,693	5.93	34,940	2.84	16,191	2.27	16,492
090 守谷市	1,547,888,090	6.21	36,569	2.92	16,663	2.31	16,764
092 利根町	456,367,626	5.63	33,169	2.72	15,518	2.17	15,771
093 つくば市	5,463,926,674	6.63	39,091	2.76	15,747	2.22	16,110
094 ひたちなか市	3,410,371,025	6.47	38,128	2.97	16,977	2.36	17,139
095 城里町	431,050,869	3.43	20,229	2.32	13,235	1.78	12,921
096 稲敷市	1,338,565,184	6.47	38,099	2.94	16,782	2.36	17,118
097 坂東市	1,752,828,206	5.91	34,815	2.83	16,164	2.28	16,543
098 筑西市	2,945,311,574	6.74	39,697	2.91	16,643	2.33	16,898
099 かすみがうら市	1,133,922,248	6.25	36,837	2.82	16,104	2.25	16,376
100 行方市	1,360,226,495	6.66	39,251	2.92	16,679	2.31	16,789
101 桜川市	1,236,170,295	6.8	40,057	2.86	16,347	2.28	16,544
102 鉾田市	2,318,895,944	6.42	37,821	2.88	16,472	2.31	16,782
103 つくばみらい市	1,051,262,429	5.04	29,689	2.49	14,232	2.01	14,608
104 笠間市	1,908,138,600	5.75	33,903	2.87	16,372	2.28	16,591
105 小美玉市	1,413,121,098	6.44	37,922	2.9	16,584	2.31	16,774
74,627,496,983							
県標準保険料率		6.13	36,131	2.81	16,073	2.25	16,328

令和4年度 国保事業費納付金算定における配分率等(仮算定・見直し後)

	1人あたりの所得 (円)			年齢調整後 医療費指数	納付金配分率		
	医療分	支援金分	介護分		医療分	支援金分	介護分
001 水戸市	585,325 (27)	562,416 (26)	693,603 (30)	0.85482 (30)	0.08204 (1)	0.08383 (1)	0.08635 (1)
002 日立市	476,574 (43)	459,971 (43)	582,309 (42)	0.90086 (13)	0.04441 (6)	0.04316 (6)	0.04359 (6)
003 土浦市	596,996 (24)	572,143 (24)	732,296 (26)	0.92694 (5)	0.05090 (3)	0.04790 (4)	0.05010 (4)
004 古河市	599,848 (22)	576,069 (23)	785,430 (14)	0.86037 (28)	0.05064 (4)	0.05139 (3)	0.05307 (3)
005 石岡市	555,459 (34)	537,080 (35)	669,318 (37)	0.84751 (33)	0.02502 (13)	0.02586 (14)	0.02561 (14)
007 結城市	619,263 (16)	590,692 (18)	794,283 (11)	0.85327 (31)	0.01835 (20)	0.01871 (19)	0.01867 (19)
008 龍ヶ崎市	610,259 (20)	594,537 (15)	685,782 (32)	0.83907 (37)	0.02624 (12)	0.02751 (12)	0.02501 (15)
010 下妻市	619,306 (15)	592,286 (16)	826,724 (10)	0.92972 (4)	0.01714 (25)	0.01606 (26)	0.01700 (23)
011 常総市	616,731 (17)	592,269 (17)	852,975 (8)	0.91317 (6)	0.02374 (16)	0.02270 (17)	0.02285 (16)
012 常陸太田市	518,168 (39)	505,044 (39)	626,611 (41)	0.90094 (12)	0.01779 (23)	0.01737 (22)	0.01603 (27)
014 高萩市	466,514 (44)	457,212 (44)	541,073 (44)	0.87675 (21)	0.00840 (37)	0.00845 (37)	0.00741 (38)
015 北茨城市	479,728 (42)	466,306 (42)	575,322 (43)	0.95037 (1)	0.01409 (31)	0.01302 (31)	0.01197 (33)
017 取手市	610,270 (19)	583,749 (19)	675,346 (35)	0.83092 (38)	0.03536 (8)	0.03708 (8)	0.03477 (9)
020 茨城町	588,399 (26)	561,262 (27)	781,388 (15)	0.91234 (7)	0.01351 (32)	0.01289 (32)	0.01321 (31)
027 大洗町	601,369 (21)	576,329 (22)	778,773 (16)	0.81812 (42)	0.00622 (41)	0.00663 (41)	0.00747 (37)
032 東海村	630,335 (13)	606,380 (13)	776,738 (17)	0.90238 (11)	0.01008 (35)	0.00976 (36)	0.00973 (36)
033 那珂市	573,319 (31)	556,408 (30)	701,027 (28)	0.87636 (22)	0.01819 (21)	0.01822 (21)	0.01690 (24)
035 常陸大宮市	513,587 (40)	502,336 (40)	640,025 (40)	0.86188 (27)	0.01489 (30)	0.01522 (29)	0.01475 (29)
042 大子町	490,632 (41)	479,819 (41)	647,166 (39)	0.93689 (3)	0.00710 (39)	0.00668 (40)	0.00649 (40)
048 鹿嶋市	577,520 (30)	552,962 (31)	686,364 (31)	0.88521 (19)	0.02415 (14)	0.02379 (16)	0.02226 (17)
049 神栖市	665,106 (8)	632,131 (8)	832,191 (9)	0.84646 (34)	0.03396 (9)	0.03483 (9)	0.03836 (7)
053 潮来市	529,022 (37)	513,481 (38)	683,799 (33)	0.85832 (29)	0.01036 (34)	0.01060 (34)	0.01113 (34)
057 美浦村	649,344 (10)	609,110 (11)	759,954 (21)	0.89933 (14)	0.00594 (42)	0.00570 (42)	0.00561 (41)
058 阿見町	633,802 (12)	607,120 (12)	772,058 (19)	0.87084 (24)	0.01669 (26)	0.01671 (25)	0.01677 (25)
059 牛久市	666,090 (6)	637,073 (6)	742,271 (24)	0.82506 (40)	0.02776 (11)	0.02931 (11)	0.02645 (11)
062 河内町	629,507 (14)	605,722 (14)	870,538 (7)	0.90989 (9)	0.00377 (43)	0.00362 (43)	0.00406 (43)
082 八千代町	717,890 (2)	649,779 (4)	1,088,900 (1)	0.89028 (18)	0.01178 (33)	0.01119 (33)	0.01209 (32)
086 五霞町	595,213 (25)	580,047 (20)	733,670 (25)	0.94627 (2)	0.00346 (44)	0.00322 (44)	0.00306 (44)
089 境町	657,077 (9)	625,813 (9)	884,665 (5)	0.82292 (41)	0.00978 (36)	0.01033 (35)	0.01099 (35)
090 守谷市	747,280 (1)	713,637 (1)	774,857 (18)	0.80944 (43)	0.01971 (18)	0.02119 (18)	0.01778 (21)
092 利根町	548,344 (35)	539,048 (34)	659,556 (38)	0.84581 (36)	0.00643 (40)	0.00671 (39)	0.00557 (42)
093 つくば市	698,484 (4)	656,581 (2)	889,959 (4)	0.89677 (15)	0.07583 (2)	0.07297 (2)	0.07146 (2)
094 ひたちなか市	577,632 (29)	556,474 (29)	695,479 (29)	0.89043 (17)	0.04442 (5)	0.04364 (5)	0.04375 (5)
095 城里町	528,854 (38)	516,714 (37)	678,699 (34)	0.86669 (26)	0.00712 (38)	0.00723 (38)	0.00699 (39)
096 稲敷市	613,146 (18)	571,683 (25)	756,950 (22)	0.88356 (20)	0.01729 (24)	0.01684 (24)	0.01712 (22)
097 坂東市	665,268 (7)	633,547 (7)	918,549 (3)	0.84600 (35)	0.02317 (17)	0.02380 (15)	0.02627 (12)
098 筑西市	559,829 (32)	541,302 (33)	709,521 (27)	0.89660 (16)	0.03810 (7)	0.03723 (7)	0.03674 (8)
099 かすみがうら市	599,068 (23)	577,045 (21)	747,707 (23)	0.86959 (25)	0.01500 (29)	0.01509 (30)	0.01436 (30)
100 行方市	684,953 (5)	642,305 (5)	876,788 (6)	0.90313 (10)	0.01784 (22)	0.01703 (23)	0.01832 (20)
101 桜川市	557,385 (33)	543,383 (32)	767,529 (20)	0.91211 (8)	0.01613 (27)	0.01556 (28)	0.01674 (26)
102 鉾田市	716,674 (3)	652,544 (3)	1,022,826 (2)	0.82696 (39)	0.02925 (10)	0.03000 (10)	0.03279 (10)
103 つくばみらい市	640,842 (11)	619,929 (10)	793,194 (12)	0.85144 (32)	0.01560 (28)	0.01606 (27)	0.01566 (28)
104 笠間市	536,835 (36)	523,588 (36)	673,113 (36)	0.79358 (44)	0.02382 (15)	0.02641 (13)	0.02570 (13)
105 小美玉市	584,903 (28)	559,770 (28)	791,866 (13)	0.87135 (23)	0.01853 (19)	0.01854 (20)	0.01895 (18)

令和4年度国保事業費納付金算定(仮算定・見直し後)
被保険者推計値及び標準的な収納率

	R4被保険者数推計値	標準的な収納率			
		医療分	支援金分	介護分	
001	水戸市	52,824	90	90	90
002	日立市	29,902	91	91	91
003	土浦市	29,925	91	91	91
004	古河市	32,001	91	91	91
005	石岡市	16,670	91	91	91
007	結城市	11,502	91	91	91
008	龍ヶ崎市	16,858	91	91	91
010	下妻市	9,861	92	92	92
011	常総市	13,937	91	91	91
012	常陸太田市	11,529	91	91	91
014	高萩市	5,868	92	92	92
015	北茨城市	8,964	92	92	92
017	取手市	22,935	91	91	91
020	茨城町	8,129	92	92	92
027	大洗町	4,130	92	92	92
032	東海村	5,919	92	92	92
033	那珂市	11,541	91	91	91
035	常陸大宮市	10,128	91	91	91
042	大子町	4,540	92	92	92
048	鹿嶋市	15,118	91	91	91
049	神栖市	20,676	91	91	91
053	潮来市	6,979	92	92	92
057	美浦村	3,449	92	92	92
058	阿見町	10,130	91	91	91
059	牛久市	17,330	91	91	91
062	河内町	2,197	92	92	92
082	八千代町	6,544	92	92	92
086	五霞町	1,997	92	92	92
089	境町	6,163	92	92	92
090	守谷市	11,779	91	91	91
092	利根町	4,320	92	92	92
093	つくば市	42,455	90	90	90
094	ひたちなか市	27,642	91	91	91
095	城里町	4,748	92	92	92
096	稲敷市	10,523	91	91	91
097	坂東市	14,113	91	91	91
098	筑西市	23,908	91	91	91
099	かすみがうら市	9,387	92	92	92
100	行方市	10,023	91	91	91
101	桜川市	9,970	92	92	92
102	鉾田市	17,511	91	91	91
103	つくばみらい市	9,629	92	92	92
104	笠間市	17,230	91	91	91
105	小美玉市	11,708	91	91	91

622,692

令和4年度 各市町村の算定方式に基づく標準保険料率(仮算定・見直し後)

(単位: %、円)

保険者名	医療分		支援金分		介護分	
	所得割率	均等割額	所得割率	均等割額	所得割率	均等割額
001 水戸市	8.26	28,783	3.58	12,246	2.98	12,362
002 日立市	7.00	32,639	3.19	14,759	2.61	14,829
003 土浦市	6.48	36,287	3.05	14,546	2.38	15,995
004 古河市	6.78	33,532	3.02	15,114	2.31	15,965
005 石岡市	6.55	30,665	2.91	14,800	2.20	15,427
007 結城市	6.70	18,507	2.73	12,365	1.98	12,612
008 龍ヶ崎市	5.88	28,332	2.66	13,701	2.04	14,058
010 下妻市	6.41	35,504	2.76	15,891	2.13	16,525
011 常総市	8.13	24,255	2.93	13,817	2.21	14,398
012 常陸太田市	6.15	31,981	2.78	14,769	2.23	14,357
014 高萩市	6.80	26,942	3.24	13,084	2.68	12,298
015 北茨城市	8.09	31,798	3.39	13,204	2.45	14,445
017 取手市	5.89	17,711	1.86	16,669	2.29	12,312
020 茨城町	7.31	36,089	3.01	14,278	1.92	18,563
027 大洗町	5.51	35,834	2.63	15,717	2.03	17,017
032 東海村	6.43	38,940	2.55	15,581	2.14	15,674
033 那珂市	6.92	31,691	3.14	13,820	2.38	14,689
035 常陸大宮市	5.82	37,913	2.66	17,451	2.12	17,773
042 大子町	8.05	30,747	3.89	11,021	2.28	15,094
048 鹿嶋市	6.31	37,361	2.77	16,213	2.26	16,182
049 神栖市	6.45	35,592	2.90	15,958	2.16	16,730
053 潮来市	6.73	32,286	3.10	14,627	2.45	15,211
057 美浦村	7.00	34,934	2.95	14,200	2.29	14,389
058 阿見町	5.01	30,417	2.52	13,864	1.86	14,776
059 牛久市	4.63	21,676	2.52	11,791	2.00	11,603
062 河内町	8.18	33,664	3.28	13,477	1.55	21,899
082 八千代町	7.58	34,802	2.76	15,812	2.06	17,088
086 五霞町	8.14	34,642	2.98	14,634	2.17	15,411
089 境町	6.23	32,548	2.90	15,796	2.14	16,874
090 守谷市	6.61	32,516	3.05	14,544	2.19	16,803
092 利根町	5.53	31,980	2.59	14,902	1.81	16,986
093 つくば市	7.10	36,138	2.83	14,601	2.21	15,314
094 ひたちなか市	6.65	36,998	2.82	16,425	2.28	16,439
095 城里町	4.41	14,537	2.98	9,495	1.76	12,700
096 稲敷市	6.25	38,873	2.69	16,791	2.06	17,478
097 坂東市	6.76	27,811	3.09	13,328	2.47	13,149
098 筑西市	6.02	43,692	3.07	15,010	2.27	16,612
099 かすみがうら市	5.97	37,568	2.22	18,844	4.75	16,786
100 行方市	6.47	39,894	2.71	16,657	2.00	18,527
101 桜川市	6.43	40,612	2.58	16,908	2.10	17,114
102 銚田市	7.45	29,699	3.33	12,999	2.77	13,607
103 つくばみらい市	5.70	24,092	2.13	15,379	1.78	15,277
104 笠間市	7.20	24,621	3.37	12,867	2.68	12,786
105 小美玉市	6.85	33,575	2.99	15,297	2.14	16,822

激変緩和措置額

参考5

(単位:円)

	H28保険料必要額 (※1)	H30必要保険料総額	増加上限目安額 (一定割合考慮) (※2)	激変緩和措置財源 控除額 (※3)	激変緩和措置財源 必要保険料総額	激変緩和措置【I】		激変緩和措置【II】		対H29 増加率 (※6)
	a	b	c	d	e(b+d)	措置額 (※4)	措置後 必要保険料総額 g(e-f)	措置額 (※5)	措置後 必要保険料総額 i(g-h)	
001 水戸市	6,923,339,155	7,241,433,712	7,229,350,746	267,008,890	7,508,442,602	267,008,890	7,241,433,712	12,082,966	7,229,350,746	2.45%
002 日立市	3,782,417,469	3,759,639,773	3,949,600,321	144,514,204	3,904,153,977	0	3,904,153,977	0	3,904,153,977	1.27%
003 土浦市	4,010,111,374	4,185,292,049	4,187,358,296	164,491,201	4,349,783,250	162,424,954	4,187,358,296	0	4,187,358,296	2.45%
004 古河市	4,407,006,917	4,514,299,278	4,601,796,623	171,694,432	4,685,993,710	84,197,987	4,601,796,623	0	4,601,796,623	2.45%
005 石岡市	2,092,202,414	2,222,047,170	2,184,677,760	83,688,967	2,305,736,137	83,688,967	2,222,047,170	37,369,409	2,184,677,761	2.45%
007 結城市	1,455,353,855	1,706,237,623	1,519,680,495	64,587,410	1,770,825,033	64,587,410	1,706,237,623	186,557,128	1,519,680,495	2.45%
008 龍ヶ崎市	1,984,663,853	2,293,524,425	2,072,385,995	84,988,501	2,378,512,926	84,988,501	2,293,524,425	221,138,430	2,072,385,995	2.45%
010 下妻市	1,456,689,403	1,413,062,519	1,521,075,075	57,397,619	1,470,460,138	0	1,470,460,138	0	1,470,460,138	-0.96%
011 常総市	1,995,180,744	2,167,800,555	2,083,367,733	81,906,998	2,249,707,553	81,906,998	2,167,800,555	84,432,822	2,083,367,733	2.45%
012 常陸太田市	1,297,364,687	1,433,576,436	1,354,708,206	55,057,147	1,488,633,583	55,057,147	1,433,576,436	78,868,230	1,354,708,206	2.45%
014 高萩市	676,862,049	722,645,551	706,779,351	28,114,982	750,760,533	28,114,982	722,645,551	15,866,199	706,779,352	2.45%
015 北茨城市	1,162,980,238	1,118,678,720	1,214,383,965	46,278,613	1,164,957,333	0	1,164,957,333	0	1,164,957,333	-1.72%
017 取手市	2,624,075,669	3,215,774,936	2,740,059,814	114,916,417	3,330,691,353	114,916,417	3,215,774,936	475,715,122	2,740,059,814	2.45%
020 茨城町	1,112,703,795	1,120,462,838	1,161,885,303	42,682,347	1,163,145,185	0	1,163,145,185	1,161,885,303	0	2.45%
027 大洗町	604,561,458	640,963,297	631,283,074	24,194,564	665,157,861	24,194,564	640,963,297	9,680,223	631,283,074	2.45%
032 東海村	821,339,099	903,601,165	857,642,287	32,425,601	936,026,766	32,425,601	903,601,165	45,958,878	857,642,287	2.45%
033 那珂市	1,519,956,664	1,566,114,805	1,587,138,749	58,508,078	1,624,622,883	37,484,134	1,587,138,749	0	1,587,138,749	2.45%
035 常陸大宮市	1,259,752,750	1,221,950,713	1,315,433,822	48,072,902	1,270,023,615	0	1,270,023,615	0	1,270,023,615	-1.08%
042 大子町	598,953,282	544,498,655	625,427,017	22,230,876	566,729,531	0	566,729,531	0	566,729,531	-7.16%
048 鹿嶋市	1,964,146,382	1,922,173,842	2,050,961,653	79,250,935	2,001,424,777	0	2,001,424,777	0	2,001,424,777	-0.02%
049 神栖市	2,881,033,888	2,840,694,863	3,008,375,586	113,294,051	2,953,988,914	0	2,953,988,914	0	2,953,988,914	0.60%
053 潮来市	869,348,463	898,324,273	907,773,665	35,380,672	933,704,945	25,931,280	907,773,665	0	907,773,665	2.45%
057 美浦村	479,894,501	500,813,554	501,105,838	19,207,171	520,020,725	18,914,887	501,105,838	0	501,105,838	2.45%
058 阿見町	1,227,570,146	1,442,212,420	1,281,828,747	54,562,713	1,496,775,133	54,562,713	1,442,212,420	160,383,673	1,281,828,747	2.45%
059 牛久市	2,016,166,862	2,484,578,733	2,105,281,438	92,571,716	2,577,150,449	92,571,716	2,484,578,733	379,297,295	2,105,281,438	2.45%
062 河内町	339,360,425	272,533,440	354,360,156	11,092,216	283,625,656	0	283,625,656	0	283,625,656	-18.00%
082 八千代町	1,047,311,699	994,896,978	1,093,602,876	37,748,484	1,032,645,462	0	1,032,645,462	0	1,032,645,462	-3.26%
086 五霞町	283,071,534	288,355,542	295,583,295	11,671,101	300,026,643	4,443,348	295,583,295	0	295,583,295	2.45%
089 境町	970,684,912	964,587,897	1,013,589,185	36,324,739	1,000,912,636	0	1,000,912,636	0	1,000,912,636	1.17%
090 守谷市	1,701,217,755	1,672,942,243	1,776,411,580	62,466,845	1,735,409,088	0	1,735,409,088	0	1,735,409,088	0.09%
092 利根町	542,287,287	599,467,943	566,256,385	22,721,796	622,189,739	22,721,796	599,467,943	33,211,558	566,256,385	2.45%
093 つくば市	5,758,866,248	6,350,306,510	6,013,408,136	231,702,781	6,582,009,291	231,702,781	6,350,306,510	336,898,374	6,013,408,136	2.45%
094 ひたちなか市	3,661,768,879	3,798,220,639	3,823,619,063	143,206,851	3,941,427,490	117,808,427	3,823,619,063	0	3,823,619,063	2.45%
095 城里町	527,272,409	666,579,316	550,577,849	23,637,147	690,216,463	23,637,147	666,579,316	116,001,466	550,577,850	2.45%
096 稲敷市	1,674,238,521	1,462,359,972	1,748,239,864	56,342,777	1,518,702,749	0	1,518,702,749	0	1,518,702,749	-11.00%
097 坂東市	2,115,401,857	2,260,481,115	2,208,902,619	87,130,579	2,347,611,694	87,130,579	2,260,481,115	51,578,496	2,208,902,619	2.45%
098 筑西市	3,349,543,091	3,452,997,594	3,497,592,895	131,500,735	3,584,498,329	86,905,434	3,497,592,895	0	3,497,592,895	2.45%
099 かすみがうら市	1,264,605,269	1,336,000,471	1,320,500,822	51,011,271	1,387,011,742	51,011,271	1,336,000,471	15,499,649	1,320,500,822	2.45%
100 行方市	1,465,772,763	1,366,599,261	1,530,559,919	54,369,600	1,420,968,861	0	1,420,968,861	0	1,420,968,861	-4.88%
101 桜川市	1,444,311,062	1,452,279,253	1,508,149,611	57,183,367	1,509,462,200	1,313,009	1,508,149,611	0	1,508,149,611	2.45%
102 鉾田市	2,351,286,110	2,294,210,153	2,455,212,956	87,978,711	2,382,188,864	0	2,382,188,864	0	2,382,188,864	-0.59%
103 つくばみらい市	1,219,395,528	1,436,963,595	1,273,292,810	53,341,452	1,490,305,047	53,341,452	1,436,963,595	163,670,785	1,273,292,810	2.45%
104 笠間市	2,193,820,398	2,169,948,410	2,290,787,260	83,315,044	2,253,263,454	0	2,253,263,454	0	2,253,263,454	0.77%
105 小美玉市	1,592,436,809	1,567,280,291	1,662,822,516	60,227,438	1,627,507,729	0	1,627,507,729	0	1,627,507,729	0.28%
計	82,726,327,673	86,487,412,528	86,382,831,356	3,289,999,941	89,777,412,469	1,994,251,374	87,783,161,095	2,424,210,703	85,358,950,392	

※自然増加分
H28-H30の保険給付費の増加率の1/2
(対象費用:療給,療養費,高額,高介介費,移送費)

一定割合	2.50
自然増加分(※)	1.92
α	0.58

・H30推計額:207,973百万円
・H28実績額:200,299百万円

※1 H28保険料必要額(a欄)
別紙1を参照(「n欄」の数値)

※2 増加上限目安額(一定割合考慮)(c欄)
必要保険料総額の上限の目安とする額。
算定方法は、平成28年度保険料必要額に一定割合(自然増加分:1.92%、α:0.58)を乗じた値と前年度の必要保険料総額を合算した額である。
ただし、平成30年度は自然増加分が2年分(H29,H30)となる。

※3 激変緩和措置財源控除額(d欄)
激変緩和措置の財源として、県繰入金1号分から控除する額。
控除することにより、県全体の納付金の額から差し引く県繰入金1号分の額が減少し、全市町村の必要保険料総額が増加する。

※4 激変緩和措置【I】措置額(f欄)
激変緩和措置の財源として県繰入金1号分を控除したことに伴う必要保険料総額の増加を抑制するための措置。
措置額は、増加上限目安額(c欄)の額を基準として、
① 財源控除後の額(e欄)が増加上限目安額を超えていない場合は措置なし。
[e欄 < c欄 → 措置額:0]
財源控除後の額が増加上限目安額を超えている場合 [e欄 > c欄] で、
② 必要保険料総額(b欄)が増加上限目安額を超えている場合は必要保険料総額まで増加を抑制する額((e-b)の額)
[b欄 > c欄 → 措置額:e欄-b欄 ※g欄=b欄]
③ 必要保険料総額(b欄)が増加上限目安額を超えていない場合(激変緩和措置財源控除により増加上限目安額を超えた場合)は増加上限目安まで増加を抑制する額((e-c)の額)
[b欄 < c欄 → 措置額:e欄-c欄 ※g欄=c欄]

※5 激変緩和措置【II】措置額(h欄)
激変緩和措置【I】後の必要保険料総額が増加上限目安額を超えている場合に、激変緩和措置財源の範囲内で増加上限目安まで増加を抑制する額

※4.5 激変緩和措置額(f欄+h欄)
激変緩和措置額の合算額は、市町村ごとに納付金額から差し引く(市町村への交付は行わない。)

※6 対H29増加率(j欄)
平成28年度保険料必要額に自然増加分(1.92%)1年分を加算した平成29年度保険料必要額に対する、激変緩和措置後の必要保険料総額の増加率

(百万円)

激変緩和財源計	4,418
1号控除額	3,241
特例基金	150
暫定措置	771
追加激変緩和措置(特設)	257

	H40(11年次)		H41(12年次)		H42(13年次)		H43(14年次)		H44(15年次)		H45(16年次)		H46(17年次)		H47(18年次)		H48(19年次)		H49(20年次)		H50(21年次)		H51(22年次)	
	激変措置額	増加率																						
001 水戸市	0	1.47%	0	1.45%	0	1.44%	0	1.42%	0	1.41%	0	1.39%	0	1.37%	0	1.35%	0	1.34%	0	1.32%	0	1.30%	0	1.29%
002 日立市	0	1.54%	0	1.51%	0	1.50%	0	1.48%	0	1.47%	0	1.45%	0	1.42%	0	1.41%	0	1.39%	0	1.37%	0	1.35%	0	1.33%
003 土浦市	0	1.47%	0	1.45%	0	1.44%	0	1.42%	0	1.41%	0	1.39%	0	1.37%	0	1.35%	0	1.33%	0	1.32%	0	1.30%	0	1.28%
004 古河市	0	1.49%	0	1.47%	0	1.46%	0	1.45%	0	1.43%	0	1.41%	0	1.39%	0	1.37%	0	1.36%	0	1.34%	0	1.32%	0	1.30%
005 石岡市	0	1.45%	0	1.43%	0	1.42%	0	1.40%	0	1.39%	0	1.37%	0	1.35%	0	1.34%	0	1.32%	0	1.30%	0	1.28%	0	1.27%
007 結城市	127,118	1.97%	116,930	1.93%	106,957	1.90%	97,063	1.86%	87,307	1.83%	77,531	1.79%	67,755	1.76%	58,058	1.73%	48,380	1.70%	38,702	1.67%	29,005	1.65%	19,327	1.62%
008 龍ヶ崎市	138,887	1.97%	125,077	1.93%	111,551	1.90%	98,128	1.86%	84,886	1.83%	71,618	1.79%	58,351	1.76%	45,187	1.73%	32,048	1.70%	18,910	1.67%	5,745	1.65%	0	1.38%
010 下妻市	0	1.56%	0	1.54%	0	1.53%	0	1.51%	0	1.49%	0	1.47%	0	1.45%	0	1.43%	0	1.41%	0	1.39%	0	1.37%	0	1.36%
011 常総市	380	1.97%	0	1.41%	0	1.39%	0	1.37%	0	1.36%	0	1.34%	0	1.32%	0	1.31%	0	1.29%	0	1.28%	0	1.26%	0	1.25%
012 常陸太田市	24,908	1.97%	15,894	1.93%	7,063	1.90%	0	1.76%	0	1.34%	0	1.32%	0	1.30%	0	1.29%	0	1.28%	0	1.26%	0	1.24%	0	1.23%
014 高萩市	0	1.44%	0	1.42%	0	1.41%	0	1.39%	0	1.38%	0	1.36%	0	1.34%	0	1.33%	0	1.31%	0	1.29%	0	1.28%	0	1.26%
015 北茨城市	0	1.57%	0	1.55%	0	1.54%	0	1.52%	0	1.50%	0	1.48%	0	1.46%	0	1.44%	0	1.42%	0	1.40%	0	1.38%	0	1.36%
017 取手市	367,948	1.97%	349,620	1.93%	331,676	1.90%	313,872	1.86%	296,312	1.83%	278,717	1.79%	261,122	1.76%	243,667	1.73%	226,247	1.70%	208,827	1.67%	191,372	1.65%	173,951	1.62%
020 茨城町	0	1.52%	0	1.50%	0	1.48%	0	1.47%	0	1.45%	0	1.43%	0	1.41%	0	1.39%	0	1.38%	0	1.36%	0	1.34%	0	1.32%
027 大洗町	0	1.45%	0	1.43%	0	1.42%	0	1.40%	0	1.39%	0	1.37%	0	1.35%	0	1.34%	0	1.32%	0	1.30%	0	1.29%	0	1.27%
032 東海村	10,858	1.97%	5,217	1.93%	0	1.87%	0	1.36%	0	1.35%	0	1.33%	0	1.31%	0	1.29%	0	1.28%	0	1.27%	0	1.25%	0	1.24%
033 那珂市	0	1.49%	0	1.47%	0	1.46%	0	1.44%	0	1.43%	0	1.40%	0	1.38%	0	1.37%	0	1.35%	0	1.33%	0	1.32%	0	1.30%
035 常陸大宮市	0	1.57%	0	1.54%	0	1.53%	0	1.51%	0	1.50%	0	1.47%	0	1.45%	0	1.43%	0	1.41%	0	1.40%	0	1.38%	0	1.36%
042 大子町	0	1.66%	0	1.63%	0	1.62%	0	1.59%	0	1.58%	0	1.55%	0	1.53%	0	1.51%	0	1.49%	0	1.46%	0	1.44%	0	1.42%
048 鹿嶋市	0	1.55%	0	1.53%	0	1.51%	0	1.50%	0	1.48%	0	1.46%	0	1.44%	0	1.42%	0	1.40%	0	1.38%	0	1.36%	0	1.35%
049 神栖市	0	1.54%	0	1.52%	0	1.51%	0	1.49%	0	1.47%	0	1.45%	0	1.43%	0	1.41%	0	1.40%	0	1.38%	0	1.36%	0	1.34%
053 潮来市	0	1.48%	0	1.46%	0	1.45%	0	1.43%	0	1.42%	0	1.40%	0	1.38%	0	1.36%	0	1.35%	0	1.33%	0	1.31%	0	1.29%
057 美浦村	0	1.47%	0	1.45%	0	1.44%	0	1.42%	0	1.41%	0	1.39%	0	1.37%	0	1.35%	0	1.34%	0	1.32%	0	1.30%	0	1.28%
058 阿見町	110,280	1.97%	101,684	1.93%	93,271	1.90%	84,923	1.86%	76,692	1.83%	68,445	1.79%	60,197	1.76%	52,016	1.73%	43,851	1.70%	35,686	1.67%	27,505	1.65%	19,340	1.62%
059 牛久市	298,150	1.97%	283,952	1.93%	270,064	1.90%	256,288	1.86%	242,709	1.83%	229,102	1.79%	215,495	1.76%	202,000	1.73%	188,534	1.70%	175,067	1.67%	161,573	1.65%	148,106	1.62%
062 河内町	0	1.85%	0	1.82%	0	1.80%	0	1.77%	0	1.74%	0	1.71%	0	1.68%	0	1.66%	0	1.63%	0	1.61%	0	1.58%	0	1.56%
082 八千代町	0	1.60%	0	1.58%	0	1.56%	0	1.54%	0	1.53%	0	1.50%	0	1.48%	0	1.46%	0	1.44%	0	1.42%	0	1.40%	0	1.38%
086 五霞町	0	1.50%	0	1.47%	0	1.46%	0	1.45%	0	1.43%	0	1.41%	0	1.39%	0	1.38%	0	1.36%	0	1.34%	0	1.32%	0	1.31%
089 境町	0	1.54%	0	1.52%	0	1.50%	0	1.48%	0	1.47%	0	1.45%	0	1.43%	0	1.41%	0	1.39%	0	1.37%	0	1.35%	0	1.34%
090 守谷市	0	1.55%	0	1.53%	0	1.52%	0	1.50%	0	1.48%	0	1.46%	0	1.44%	0	1.42%	0	1.40%	0	1.38%	0	1.36%	0	1.35%
092 利根町	10,544	1.97%	6,784	1.93%	3,100	1.90%	0	1.78%	0	1.34%	0	1.32%	0	1.31%	0	1.29%	0	1.28%	0	1.26%	0	1.24%	0	1.23%
093 つくば市	92,466	1.97%	52,797	1.93%	13,902	1.90%	0	1.54%	0	1.35%	0	1.33%	0	1.31%	0	1.30%	0	1.28%	0	1.27%	0	1.25%	0	1.23%
094 ひたちなか市	0	1.48%	0	1.46%	0	1.45%	0	1.43%	0	1.42%	0	1.40%	0	1.38%	0	1.36%	0	1.34%	0	1.33%	0	1.31%	0	1.29%
095 城里町	94,558	1.97%	90,861	1.93%	87,242	1.90%	83,652	1.86%	80,113	1.83%	76,566	1.79%	73,019	1.76%	69,501	1.73%	65,991	1.70%	62,480	1.67%	58,962	1.65%	55,451	1.62%
096 稲敷市	0	1.72%	0	1.70%	0	1.68%	0	1.65%	0	1.63%	0	1.61%	0	1.58%	0	1.56%	0	1.54%	0	1.51%	0	1.49%	0	1.47%
097 坂東市	0	1.44%	0	1.42%	0	1.41%	0	1.39%	0	1.38%	0	1.36%	0	1.34%	0	1.33%	0	1.31%	0	1.29%	0	1.28%	0	1.26%
098 筑西市	0	1.49%	0	1.47%	0	1.45%	0	1.44%	0	1.42%	0	1.40%	0	1.38%	0	1.37%	0	1.35%	0	1.33%	0	1.31%	0	1.30%
099 かすみがうら市	0	1.45%	0	1.43%	0	1.42%	0	1.41%	0	1.39%	0	1.37%	0	1.36%	0	1.34%	0	1.32%	0	1.31%	0	1.29%	0	1.27%
100 行方市	0	1.62%	0	1.60%	0	1.58%	0	1.56%	0	1.55%	0	1.52%	0	1.50%	0	1.48%	0	1.46%	0	1.44%	0	1.42%	0	1.40%
101 桜川市	0	1.52%	0	1.49%	0	1.48%	0	1.47%	0	1.45%	0	1.43%	0	1.41%	0	1.39%	0	1.38%	0	1.36%	0	1.34%	0	1.32%
102 銚田市	0	1.56%	0	1.54%	0	1.53%	0	1.51%	0	1.49%	0	1.47%	0	1.45%	0	1.43%	0	1.41%	0	1.39%	0	1.37%	0	1.35%
103 つくばみらい市	113,569	1.97%	105,054	1.93%	96,716	1.90%	88,444	1.86%	80,285	1.83%	72,110	1.79%	63,935	1.76%	55,825	1.73%	47,731	1.70%	39,637	1.67%	31,527	1.65%	23,433	1.62%
104 笠間市	0	1.54%	0	1.52%	0	1.51%	0	1.49%	0	1.47%	0	1.45%	0	1.43%	0	1.41%	0	1.39%	0	1.38%	0	1.36%	0	1.34%
105 小美玉市	0	1.55%	0	1.53%	0	1.51%	0	1.50%	0	1.48%	0	1.46%	0	1.44%	0	1.42%	0	1.40%	0	1.38%	0	1.36%	0	1.34%
合計	1,389,666		1,253,868		1,121,543		1,022,371		948,304		874,090		799,875		726,254		652,781		579,309		505,688		439,609	

1,389,665,944 (89.0)	1,253,868,200 (90.1)	1,121,542,626 (91.1)	1,022,370,868 (91.9)	948,304,460 (92.5)	874,089,534 (93.1)	799,874,607 (93.7)	726,253,732 (94.3)	652,781,370 (94.8)	579,309,003 (95.4)	505,688,128 (96.0)	439,609,479 (96.5)
-------------------------	-------------------------	-------------------------	-------------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------

	H52(23年次)		H53(24年次)		H54(25年次)		H55(26年次)		H56(27年次)		H57(28年次)		H58(29年次)		H59(30年次)		H60(31年次)		H61(32年次)		H62(33年次)		H63(34年次)	
	激変措置額	増加率																						
001 水戸市	0	1.28%	0	1.27%	0	1.26%	0	1.24%	0	1.23%	0	1.22%	0	1.20%	0	1.19%	0	1.17%	0	1.16%	0	1.15%	0	1.15%
002 日立市	0	1.32%	0	1.31%	0	1.30%	0	1.29%	0	1.27%	0	1.26%	0	1.24%	0	1.23%	0	1.21%	0	1.20%	0	1.18%	0	1.18%
003 土浦市	0	1.28%	0	1.27%	0	1.25%	0	1.24%	0	1.23%	0	1.22%	0	1.20%	0	1.19%	0	1.17%	0	1.16%	0	1.15%	0	1.15%
004 古河市	0	1.30%	0	1.29%	0	1.27%	0	1.26%	0	1.25%	0	1.23%	0	1.22%	0	1.20%	0	1.19%	0	1.17%	0	1.16%	0	1.16%
005 石岡市	0	1.26%	0	1.25%	0	1.24%	0	1.23%	0	1.22%	0	1.20%	0	1.19%	0	1.17%	0	1.16%	0	1.15%	0	1.13%	0	1.13%
007 結城市	9,845	1.59%	521	1.57%	0	1.17%	0	1.14%	0	1.13%	0	1.12%	0	1.11%	0	1.10%	0	1.08%	0	1.07%	0	1.06%	0	1.06%
008 龍ヶ崎市	0	1.18%	0	1.18%	0	1.17%	0	1.16%	0	1.14%	0	1.13%	0	1.12%	0	1.11%	0	1.10%	0	1.08%	0	1.07%	0	1.07%
010 下妻市	0	1.35%	0	1.33%	0	1.32%	0	1.31%	0	1.29%	0	1.28%	0	1.26%	0	1.25%	0	1.23%	0	1.21%	0	1.20%	0	1.20%
011 常総市	0	1.24%	0	1.23%	0	1.22%	0	1.21%	0	1.20%	0	1.18%	0	1.17%	0	1.16%	0	1.14%	0	1.13%	0	1.12%	0	1.12%
012 常陸太田市	0	1.22%	0	1.21%	0	1.20%	0	1.19%	0	1.18%	0	1.17%	0	1.16%	0	1.14%	0	1.13%	0	1.12%	0	1.10%	0	1.11%
014 高萩市	0	1.25%	0	1.25%	0	1.23%	0	1.22%	0	1.21%	0	1.20%	0	1.18%	0	1.17%	0	1.16%	0	1.14%	0	1.13%	0	1.13%
015 北茨城市	0	1.35%	0	1.34%	0	1.33%	0	1.32%	0	1.30%	0	1.28%	0	1.27%	0	1.25%	0	1.24%	0	1.22%	0	1.21%	0	1.21%
017 取手市	156,881	1.59%	140,089	1.57%	123,472	1.54%	107,030	1.52%	90,658	1.50%	74,320	1.48%	58,018	1.45%	41,681	1.43%	25,378	1.41%	9,006	1.39%	0	1.22%	0	1.03%
020 茨城町	0	1.31%	0	1.30%	0	1.29%	0	1.28%	0	1.26%	0	1.25%	0	1.23%	0	1.22%	0	1.20%	0	1.19%	0	1.17%	0	1.17%
027 大洗町	0	1.26%	0	1.25%	0	1.24%	0	1.23%	0	1.22%	0	1.20%	0	1.19%	0	1.18%	0	1.16%	0	1.15%	0	1.14%	0	1.14%
032 東海村	0	1.23%	0	1.22%	0	1.21%	0	1.20%	0	1.19%	0	1.17%	0	1.16%	0	1.15%	0	1.13%	0	1.12%	0	1.11%	0	1.11%
033 那珂市	0	1.29%	0	1.28%	0	1.27%	0	1.26%	0	1.24%	0	1.23%	0	1.21%	0	1.20%	0	1.19%	0	1.17%	0	1.16%	0	1.16%
035 常陸大宮市	0	1.35%	0	1.34%	0	1.32%	0	1.31%	0	1.29%	0	1.28%	0	1.26%	0	1.25%	0	1.23%	0	1.22%	0	1.20%	0	1.20%
042 大子町	0	1.41%	0	1.40%	0	1.38%	0	1.37%	0	1.35%	0	1.33%	0	1.32%	0	1.30%	0	1.28%	0	1.27%	0	1.25%	0	1.25%
048 鹿嶋市	0	1.34%	0	1.33%	0	1.31%	0	1.30%	0	1.28%	0	1.27%	0	1.25%	0	1.24%	0	1.22%	0	1.21%	0	1.19%	0	1.19%
049 神栖市	0	1.33%	0	1.32%	0	1.31%	0	1.29%	0	1.28%	0	1.26%	0	1.25%	0	1.23%	0	1.22%	0	1.20%	0	1.19%	0	1.19%
053 潮来市	0	1.29%	0	1.28%	0	1.26%	0	1.25%	0	1.24%	0	1.22%	0	1.21%	0	1.19%	0	1.18%	0	1.17%	0	1.15%	0	1.15%
057 美浦村	0	1.28%	0	1.27%	0	1.26%	0	1.24%	0	1.23%	0	1.22%	0	1.20%	0	1.19%	0	1.17%	0	1.16%	0	1.15%	0	1.15%
058 阿見町	11,341	1.59%	3,475	1.57%	0	1.33%	0	1.14%	0	1.13%	0	1.12%	0	1.11%	0	1.09%	0	1.08%	0	1.07%	0	1.06%	0	1.06%
059 牛久市	134,921	1.59%	121,961	1.57%	109,142	1.54%	96,464	1.52%	83,841	1.50%	71,247	1.48%	58,681	1.45%	46,087	1.43%	33,521	1.41%	20,899	1.39%	8,333	1.37%	0	1.25%
062 河内町	0	1.54%	0	1.52%	0	1.51%	0	1.49%	0	1.47%	0	1.45%	0	1.43%	0	1.41%	0	1.39%	0	1.37%	0	1.35%	0	1.34%
082 八千代町	0	1.37%	0	1.36%	0	1.34%	0	1.33%	0	1.31%	0	1.30%	0	1.28%	0	1.26%	0	1.25%	0	1.23%	0	1.22%	0	1.22%
086 五霞町	0	1.30%	0	1.29%	0	1.28%	0	1.26%	0	1.25%	0	1.24%	0	1.22%	0	1.21%	0	1.19%	0	1.18%	0	1.16%	0	1.16%
089 境町	0	1.33%	0	1.31%	0	1.30%	0	1.29%	0	1.27%	0	1.26%	0	1.24%	0	1.23%	0	1.21%	0	1.20%	0	1.18%	0	1.18%
090 守谷市	0	1.34%	0	1.33%	0	1.31%	0	1.30%	0	1.28%	0	1.27%	0	1.25%	0	1.24%	0	1.22%	0	1.21%	0	1.19%	0	1.19%
092 利根町	0	1.22%	0	1.21%	0	1.20%	0	1.19%	0	1.18%	0	1.17%	0	1.16%	0	1.14%	0	1.13%	0	1.12%	0	1.10%	0	1.11%
093 つくば市	0	1.23%	0	1.22%	0	1.21%	0	1.20%	0	1.18%	0	1.17%	0	1.16%	0	1.14%	0	1.13%	0	1.12%	0	1.11%	0	1.11%
094 ひたちなか市	0	1.28%	0	1.27%	0	1.26%	0	1.25%	0	1.24%	0	1.22%	0	1.21%	0	1.19%	0	1.18%	0	1.16%	0	1.15%	0	1.15%
095 城里町	52,012	1.59%	48,631	1.57%	45,285	1.54%	41,975	1.52%	38,680	1.50%	35,392	1.48%	32,111	1.45%	28,823	1.43%	25,542	1.41%	22,247	1.39%	18,966	1.37%	15,807	1.36%
096 稲敷市	0	1.46%	0	1.44%	0	1.42%	0	1.41%	0	1.39%	0	1.37%	0	1.35%	0	1.34%	0	1.32%	0	1.30%	0	1.28%	0	1.28%
097 坂東市	0	1.25%	0	1.25%	0	1.23%	0	1.22%	0	1.21%	0	1.20%	0	1.18%	0	1.17%	0	1.16%	0	1.14%	0	1.13%	0	1.13%
098 筑西市	0	1.29%	0	1.28%	0	1.27%	0	1.26%	0	1.24%	0	1.23%	0	1.21%	0	1.20%	0	1.18%	0	1.17%	0	1.16%	0	1.16%
099 かすみがうら市	0	1.27%	0	1.26%	0	1.24%	0	1.23%	0	1.22%	0	1.21%	0	1.19%	0	1.18%	0	1.16%	0	1.15%	0	1.14%	0	1.14%
100 行方市	0	1.39%	0	1.37%	0	1.36%	0	1.35%	0	1.33%	0	1.31%	0	1.30%	0	1.28%	0	1.26%	0	1.25%	0	1.23%	0	1.23%
101 桜川市	0	1.31%	0	1.30%	0	1.29%	0	1.28%	0	1.26%	0	1.25%	0	1.23%	0	1.22%	0	1.20%	0	1.19%	0	1.17%	0	1.17%
102 鉾田市	0	1.34%	0	1.33%	0	1.32%	0	1.30%	0	1.29%	0	1.27%	0	1.26%	0	1.24%	0	1.23%	0	1.21%	0	1.20%	0	1.20%
103 つくばみらい市	15,502	1.59%	7,699	1.57%	0	1.54%	0	1.14%	0	1.13%	0	1.12%	0	1.10%	0	1.09%	0	1.08%	0	1.07%	0	1.06%	0	1.06%
104 笠間市	0	1.33%	0	1.32%	0	1.31%	0	1.29%	0	1.28%	0	1.26%	0	1.25%	0	1.23%	0	1.22%	0	1.20%	0	1.19%	0	1.19%
105 小美玉市	0	1.33%	0	1.32%	0	1.31%	0	1.30%	0	1.28%	0	1.27%	0	1.25%	0	1.24%	0	1.22%	0	1.20%	0	1.19%	0	1.19%
合計	380,502		322,376		277,899		245,469		213,179		180,960		148,810		116,591		84,441		52,151		27,298		15,807	

380,502,361 (97.0)	322,376,687 (97.5)	277,899,650 (97.8)	245,469,257 (98.1)	213,179,369 (98.3)	180,959,729 (98.6)	148,810,343 (98.8)	116,590,702 (99.1)	84,441,321 (99.3)	52,151,432 (99.6)	27,298,466 (99.8)	15,807,225 (99.9)
-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------

つくば市の被保険者等の状況(令和3年度本算定時)

世帯状況

令和3年6月25日(本算定時)現在

	1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯	6人世帯	7人世帯	8人世帯	合計
世帯数	17,859世帯 63.64%	7,092世帯 25.27%	1,903世帯 6.78%	835世帯 2.98%	261世帯 0.93%	90世帯 0.32%	16世帯 0.06%	6世帯 0.02%	28,062世帯 100.0%
被保険者数	17,859人 41.44%	14,184人 32.91%	5,709人 13.25%	3,340人 7.75%	1,305人 3.03%	540人 1.25%	112人 0.26%	48人 0.11%	43,097人 100.0%
未就学児1人	8世帯	164世帯	294世帯	172世帯	68世帯	22世帯	5世帯	3世帯	736世帯
未就学児2人			51世帯	94世帯	28世帯	14世帯	2世帯	1世帯	190世帯
未就学児3人				2世帯	7世帯	5世帯	1世帯		15世帯
未就学児4人						1世帯			1世帯
未就学児がいる世帯	8世帯	164世帯	345世帯	268世帯	103世帯	42世帯	8世帯	4世帯	942世帯
18歳以下の子どもがいる世帯	30世帯	577世帯	885世帯	672世帯	246世帯	88世帯	16世帯	6世帯	2,520世帯

被保険者状況

区分	年齢	人数	割合
未就学児	0歳～6歳	1,165人	2.70%
	7歳～18歳	2,945人	6.83%
	19歳～39歳	9,745人	22.61%
介護2号被保険者	40歳～64歳	12,551人	29.12%
高齢者	65歳～74歳	16,691人	38.73%
合計		43,097人	100.00%

基金繰入額別の影響比較

給与収入 300 万円（所得 202 万円）以下、4 人以下の世帯（21,527 世帯/28,062 世帯：全体の 76.71%）を対象として増額世帯を比較した結果は以下のとおり。

「給与収入 300 万円以下世帯の影響額一覧」より

①基金繰入なしの場合の増額世帯は、

- ・給与収入 100 万円（所得 45 万円）以下で子どものいない 2 人以上の世帯（1,233 世帯）
- ・給与収入 200 万円（所得 132 万円）以上で 3 人以上の世帯（822 世帯）
- ・給与収入 200 万円（所得 132 万円）以上で子どものいない 2 人世帯（2,944 世帯）
- ・給与収入 300 万円（所得 202 万円）の 40 歳から 65 歳未満の 1 人世帯（699 世帯）

合計 5,698 世帯/21,527 世帯（対象世帯中：約 26.47%）

②基金繰入額 2 億円の場合の増額世帯は、

- ・子どものいない 3 人以上の世帯（513 世帯）
- ・給与収入 200 万円（所得 132 万円）以上の子どものいない 40 歳から 65 歳未満の被保険者がいる 2 人世帯（930 世帯）

合計 1,443 世帯/21,527 世帯（対象世帯中：約 6.7%）

③基金繰入額 3 億円の場合の増額世帯は、

- ・子どものいない 3 人以上の世帯（513 世帯）

合計 513 世帯/21,527 世帯（対象世帯中：約 2.4%）

以上の結果から 3 億円の基金繰入と 18 歳以下の子どもに対する減免を実施することによって賦課方式変更による影響は大きく減少すると考えられます。現在の基金残高の見込みでは 3 億円の基金繰入による税率改正を行った場合は、3 年後を目処に基金残高の状況によって税率の見直しをすることが必要です。



3 国 保 第 3 6 4 1 号

令和3年(2021年)12月17日

つくば市国民健康保険運営協議会

会 長 山 岸 良 匡 様

つくば市長 五 十 嵐 立 青



令和4年度つくば市国民健康保険税について(諮問)

このことについて、国民健康保険法(昭和33年法律第192号)第11条第3項及びつくば市国民健康保険規則(昭和63年規則第46号)第2条の規定により、貴協議会の意見を求めます。

1 諮問理由

国民健康保険税の賦課方式については、茨城県の国民健康保険運営方針により「令和4年度を目標として2方式（所得割・均等割）への統一を目指す」としてはいますが、つくば市は現在、医療給付費分及び後期高齢者支援分については3方式、介護納付金分については2方式を採用しております。

つきましては、令和4年度の国民健康保険税について、県の方針に基づき医療給付費分及び後期高齢者支援分を2方式とし、税率等の改正をしたいので諮問するものです。

2 諮問事項

(1) 税率等については、次のとおりとする。

区 分	国民健康保険税率（令和4年度）		
	医療給付費分	後期高齢者支援分	介護納付金分
所得割額	6.81%	2.78%	2.21%
均等割額	30,200円	11,800円	12,800円

【参考】

区 分	国民健康保険税率（令和3年度）		
	医療給付費分	後期高齢者支援分	介護納付金分
所得割額	7.36%	2.42%	1.93%
均等割額	22,400円	8,000円	12,800円
平等割額	20,500円	6,000円	—

(2) 国民健康保険に加入している6歳（小学生）から18歳以下の子ども（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある方）に係る均等割額の2分の1を減免する。

様式第1号

令和3年度
第4回つくば市国民健康保険運営協議会
会議録



日時 令和4年1月27日(木) 14時00分～14時40分

場所 つくば市役所 本庁舎2階 防災会議室2

会 議 録

会議の名称	令和 3 年度第 4 回つくば市国民健康保険運営協議会				
開催日時	令和 4 年 1 月 27 日 14 時 00 分 ~ 14 時 40 分				
開催場所	つくば市役所 2 階 防災会議室 2				
事務局 (担当課)	保健部国民健康保険課				
出席者	委員	会長 山岸良匡、会長代理 木村清隆、飯田哲雄、宮澤正、川根義行、菊地勝雄、小倉正徳、飯塚滋、根本知砂子、櫻村由佳			
	事務局	保健部 小室部長、安曾次長 国民健康保険課 木澤課長、中村課長補佐、大山課長補佐 大谷係長、石塚係長、飯村係長			
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	<input type="checkbox"/> 非公開	<input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	1 人
非公開の場合はその理由					
議題	(1) 令和 4 年度国民健康保険特別会計予算(案)について (2) 令和 4 年度国保事業費納付金の算定結果について (3) 令和 4 年度国民健康保険事業計画(案)について (4) 令和 4 年度の保健事業計画 (案)について				
会議次	1	開 会			
	2	部長挨拶			
	3	会長挨拶			
	4	会議録署名人の選出			

様式第 1 号

第	5 議題
	(1) 令和 4 年度国民健康保険特別会計予算(案)について
	(2) 令和 4 年度国保事業費納付金の算定結果について
	(3) 令和 4 年度国民健康保険事業計画(案)について
	(4) 令和 4 年度の保健事業計画(案)について
	6 その他
	7 閉 会

【木澤課長】

本日は、皆様方におかれましては、御多忙の中、御出席いただき、誠にありがとうございます。定刻になりましたので、只今から、令和 3 年度第 4 回つくば市国民健康保険運営協議会を開会いたします。

進行を務めます国民健康保険課長の木澤と申します。どうぞ、よろしく願いいたします。

これより、感染防止のため、着座にて進行を進めさせていただきます。

今回も、新型コロナウイルス感染症の感染防止のためこのような会議設営及び運営方式をとらせていただいております。

会議時間についても、1 時間程度で終了できるよう進行に努めさせていただきますので、皆様方の御理解と御協力をお願いいたします。

前回開催の運営協議会においては、市から「令和 4 年度つくば市国民健康保険税について」の諮問に対し、慎重かつ丁寧な御審議をいただきありがとうございました。

様式第 1 号

運営協議会でまとめていただいた答申の方針に基づき、山岸会長と事務局で調整し完成した答申書を先日お送りさせていただいたところです。

委員の皆様には、改めて厚く御礼申し上げます。

それでは、会議の開会にあたりまして、保健部長の小室より、挨拶を申し上げます。

【小室部長】

《挨拶》

【木澤課長】

続きまして、山岸会長より、御挨拶をいただきたいと思います。

【山岸会長】

《挨拶》

【木澤課長】

山岸会長ありがとうございました。

【木澤課長】

続きまして、会議成立の報告をいたします。

本日は、委員定数 14 名中、11 名の出席をいただいております。よってつくば

市国民健康保険規則第4条第5項に規定する、会議開催の要件を満たしており、会議が成立しておりますことを御報告いたします。

議事進行につきましては、国民健康保険規則第4条第4項の規定により山岸会長にお願いします。それでは、山岸会長よろしくお願ひいたします。

【山岸会長】

それでは会議を進めさせていただきます。

まず、本日の会議録署名人を指名させていただきます。議席順3番の川根義行委員と4番の菊地勝雄委員を指名いたしますので、よろしくお願ひします。

【山岸会長】

これより会議次第5の議題に入ります。

議題(1) 令和4年度国民健康保険特別会計予算(案)について、と議題(2) 令和4年度国保事業費納付金の算定結果について、を議題といたします。

事務局から、議題 と を併せて説明をお願いします。

【飯村係長】

内容について説明。

【山岸会長】

只今の説明につきまして、委員の皆様から御意見などありますでしょうか。

【宮澤委員】

今回税率改正を行うと思うのですが、令和 3 年度決算見込み額に対してどの程度令和 4 年度増額になるのかを教えてください。

基金の繰入額について税率改正シミュレーションの時点では約 3 億円を繰入れる予定だったが、実際は約 2 億になっていることについて理由を教えてください。

保健事業について、コロナの終息が見えない中で糖尿病重症化予防事業について詳細を教えてください。

【山岸会長】

事務局から説明をお願いします。

【大谷係長】

現行税率と税改正後の新税率で令和 4 年度の見込み額を比較すると新税率が約 3 億円減額になります。

基金の繰入額についてですが、国民健康保険事業費納付金の仮算定と本算定を比較すると、約 8 千万円減少しています。事業費納付金が減額になったため、基金の繰入額も減額になり、基金の繰入額は約 2 億 1 千万円となります。

【石塚係長】

糖尿病重症化予防事業における保健指導を対面で実施することが困難な状況が続いていますので、ICT を活用した遠隔面接や電話による支援を行うことを計画しています。

【山岸会長】

只今の説明につきまして、御意見などいかがですか。

【委員一同】

ありません。

【山岸会長】

無いようですので、議題(1) 令和4年度国民健康保険特別会計予算(案)について、と議題(2) 令和4年度国保事業費納付金の算定結果について、を終了いたします。

【山岸会長】

続きまして、議題(3) 令和4年度国民健康保険事業計画(案)についてと、議題 令和4年度の保健事業計画(案)について、を併せて説明をお願いします。

【石塚係長】

内容について説明。

【山岸会長】

只今の説明につきまして、御意見などいかがですか。

ないようですので、議題(3) 令和4年度国民健康保険事業計画(案)についてと、議題 令和4年度の保健事業計画(案)についてを終了いたします。

これをもちまして、今回の協議会の議題についての協議を終了いたします。

【山岸会長】

次に、次第6のその他に移ります。

委員の皆様、事務局から、議題以外のことで何か御質問や報告事項等ありませんでしょうか。

【川根委員】

マイナンバーカードを保険証として利用できる制度が開始すると聞きましたが、どのような制度なのでしょう。

【飯村係長】

電子証明書付きのマイナンバーカードを取得した後に、保険証の利用登録をセブンイレブンや、お持ちのスマートフォンなどで登録作業を行っていただくと、オンライン資格確認に対応する医療機関でマイナンバーカードをかざすことで、保険証番号や適用年月日を確認することができる仕組みが既に始まっています。

【宮澤委員】

つくば市では、どのくらい対応できる医療機関があるのでしょうか。

【事務局】

市内では、ウエルシア薬局や日本調剤薬局などの薬局、医療機関では、最近筑波学園病院が対応したと聞いています。

【山岸会長】

御意見、御質問は他にいかがでしょうか。

ないようですので、次第6のその他についてを終了といたします。

委員各位におかれましては、慎重かつ迅速な協議に感謝申し上げます。

それでは事務局に進行をお返しします。

【木澤課長】

山岸会長、議事進行ありがとうございました。委員の皆様、御審議いただきありがとうございました。

今回も限られた時間でしたので、御質問などが他にもおありかと思いますが、御問合せいただければ個別に対応させていただきます。

また、今回WEB会議での参加も可能としたということもあり、設定や準備において至らない点が多々あったかと思えます。委員の皆様には御協力いただきありがとうございました。

次回の国民健康保険運営協議会についてですが、令和3年度国民健康保険特別会計の決算報告や保健事業の検証などを議題とし、7月下旬頃の開催を予定しています。日程等の詳細につきましては、会長と相談のうえ通知をもってお知らせいたします。

今後とも、本市の国民健康保険の運営に御支援、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、令和3年度第4回つくば市国民健康保険運営協議会を閉会いたします。

本日はありがとうございました。

以 上

本会議録は、令和4年1月27日に開催した、令和3年度第4回つくば市国民健康保険運営協議会の会議内容に相違ないことを証し、ここに署名する。

会 長 山 岸 良 匡

会議録署名人 川 根 義 行

菊 地 勝 雄

会議録署名人

令和3年度第4回 国民健康保険運営協議会

と き 令和4年1月27日（木） 午後2時から
ところ つくば市役所 防災会議室2



つくば市国民健康保険運営協議会

令和3年度第4回
国民健康保険運営協議会
会議次第

と き 令和4年1月27日(木) 午後2時から
ところ つくば市役所 防災会議室2

1 開会

2 部長あいさつ

3 会長あいさつ

4 会議録署名人選出

5 議題

(1) 令和4年度国民健康保険特別会計予算(案)について 1ページ

(2) 令和4年度国保事業費納付金の算定結果について 2ページ

(3) 令和4年度国民健康保険事業計画(案)について 3ページ

(4) 令和4年度の保健事業計画(案)について 4ページ

6 その他

7 閉会

(1) 令和4年度国民健康保険特別会計予算(案)について

【歳入予算款別比較】

【単位:千円】

科目名	当初予算額		比較 (B)-(A)	伸び率 $((B)-(A))/(A) \times 100$
	令和3年度(A)	令和4年度(B)		
01 国民健康保険税	4,024,282	4,207,618	183,336	4.56 %
02 使用料及び手数料	1,643	1,459	△ 184	△ 11.20 %
03 国庫支出金	1	1	0	0.00 %
04 県支出金	12,306,847	12,374,253	67,406	0.55 %
05 財産収入	3	2	△ 1	△ 33.33 %
06 繰入金	1,280,237	1,414,678	134,441	10.50 %
07 繰越金	1	1	0	0.00 %
08 諸収入	82,689	84,018	1,329	1.61 %
合計	17,695,703	18,082,030	386,327	2.18 %

【歳出予算款別比較】

【単位:千円】

科目名	当初予算額		比較 (B)-(A)	伸び率 $((B)-(A))/(A) \times 100$
	令和3年度(A)	令和4年度(B)		
01 総務費	241,137	232,982	△ 8,155	△ 3.38 %
02 保険給付費	12,148,835	12,183,249	34,414	0.28 %
03 国民健康保険事業費納付金	5,030,086	5,377,888	347,802	6.91 %
04 共同事業拠出金	4	4	0	0.00 %
05 保健事業費	203,178	215,401	12,223	6.02 %
06 基金積立金	3	2	△ 1	△ 33.33 %
07 諸支出金	22,460	22,504	44	0.20 %
08 予備費	50,000	50,000	0	0.00 %
合計	17,695,703	18,082,030	386,327	2.18 %

※令和4年度国民健康保険特別会計予算(案)については、1月17日現在の情報であり、変更になる場合があります。

(2) 令和4年度国保事業費納付金の算定結果について

茨城県からの令和4年1月13日付け通知により、令和4年度の事業費納付金の算定額は前年度と比較して全体で約3億5千万円の増加となり、つくば市国保事業費納付金は約53億8千万円となります。

【単位:円】

	令和3年度 本算定額	令和4年度 本算定額	前年度との 差額
事業費納付金	5,030,084,157	5,377,885,020	347,800,863
一般被保険者医療給付費	3,176,621,012	3,520,966,939	344,345,927
退職被保険者医療給付費	0	32,096	32,096
一般被保険者後期高齢者支援金等分	1,382,386,995	1,366,178,643	-16,208,352
退職被保険者後期高齢者支援金等分	0	13,018	13,018
介護納付金分	471,076,150	490,694,324	19,618,174

県資料添付

資料1 令和4年度国民健康保険事業費納付金等算定(本算定)結果の概要

資料2 令和4年度国民健康保険事業費納付金 前年度との比較(一般被保険者)

令和4年度国民健康保険事業費納付金等算定（本算定）結果の概要

資料 1

1 国民健康保険事業費納付金（一般分）の算定結果について

令和4年度の国民健康保険事業費納付金は、735億円となり、令和3年度と比べて県総額で30億円の増、1人当たりで9,096円の増となった。

〔県総額の状況〕

区分	R4年度	R3年度	R2年度	差引(伸び率)※対R3
総額	735億円	705億円	746億円	+30億円(+4.25%)
1人当たりの額	118,094円	108,998円	112,535円	+9,096円(+8.35%)

2 算定方法について

(1) 被保険者数の推計

自然増減（出生・死亡）や純移動（資格取得・喪失）などの変動要因を加味して推計を行うコーホート要因法を用いて推計した結果、622,692人となり、令和2年度実績値と比べて単年度伸び率で3.62%の減となった。なお、仮算定と同じ推計値を採用している。

区分	R4年度(推計)	R2年度(実績)	差引(伸び率)※単年度
被保険者数	622,692人	670,305人	△23,807人(△3.62%)

(2) 保険給付費の推計

国の示す推計表①を活用し、「1人当たり診療費（令和3年8月までの実績）×被保険者数（推計）×給付率」から保険給付費を推計した。なお、令和4年度診療報酬改定率(0.9906)を反映している。

区分	R4年度(推計)	R1年度(実績)	差引(伸び率)※単年度
1人当たり給付費	287,640円	276,335円	+3,768円(+1.35%)
給付費総額	179,111,412千円	190,621,753千円	△3,836,780千円(△2.05%)

※令和2年度は特殊要因（新型コロナによる医療費の抑制有）として、令和元年度と比較。

(3) 公費等について

国保事業費納付金等算定に必要な公費等については、国が示す確定係数を用いて算定を行った。また、令和2年度茨城県国民健康保険特別会計の決算剰余金のうち30億円を活用し、納付金負担軽減を行った。

〔主な公費の令和3年度推計値との比較〕

主な公費等	増減額	納付金への影響
保険給付費	△33億円	△33億円
前期高齢者交付金	△60億円	60億円
療養給付費等負担金	8億円	△8億円
年度間調整（決算剰余金の活用）	△5億円	5億円
後期高齢者支援金	△12億円	△12億円
介護納付金	△3億円	△3億円
その他の公費の増・減	-	21億円
合計	-	30億円

(R3 : 35億円⇒R4 : 30億円)

3 国民健康保険事業費納付金算定に対する激変緩和措置状況

市町村との協議を踏まえ、納付金の仕組み導入に伴う保険料の急激な負担増加を回避するため、国や県の法定公費など約26億円を活用した激変緩和措置を実施している。
(措置額については、平成29年度に算定している。)

4 本算定と仮算定との比較について

(1) 国民健康保険事業費納付金の比較

令和4年度国民健康保険事業費納付金について、令和3年12月末に国から提示された確定係数を用いて算定した結果、735億円となり、仮算定から11億円の減となった。

[国保事業費納付金算定結果]

区分	R4 本算定【確定係数】	R4 仮算定【仮係数】	差引(伸び率)
総額	735億円	746億円	△11億円(△1.46%)
1人あたりの額	118,094円	119,847円	△1,753円(△1.46%)

(2) 本算定と仮算定との国保事業費納付金額の差の理由

保険給付費の推計について、直近の令和3年8月までの実績を用いて再推計を行った上、令和4年度診療報酬改定率(0.9906)を反映したため。

また、国が示す国保事業費納付金等算定に用いる係数を「仮係数」から「確定係数」に置き換え算定したことにより、国公費等の推計値について増減が生じたため。

[保険給付費の仮算定時の推計値との比較]

区分	R4 本算定【確定係数】	R4 仮算定【仮係数】	差引(伸び率)
1人当たり給付費	287,640円	293,814円	△6,174(△2.10%)
給付費総額	179,111,412千円	182,955,466千円	△3,844,054千円(△2.10%)

[主な公費の仮算定時の推計値との比較]

主な公費等	増減額	納付金への影響
保険給付費	△39億円	△39億円
前期高齢者交付金	△6億円	6億円
療養給付費等負担金	△11億円	11億円
後期高齢者支援金	△9億円	△9億円
介護納付金	△4億円	△4億円
普通調整交付金	△14億円	14億円
その他の公費の増・減	-	10億円
合計	-	△11億円

資料 2

令和4年度 国民健康保険事業費納付金 前年度との比較
(一般被保険者)

(単位:円、%)

		総額			1人あたりの額			
		R4	R3	増減	R4	R3	増減	伸び率
001	水戸市	6,318,979,814	5,966,185,954	352,793,860	119,623 (22)	109,089 (26)	10,534 (4)	9.66 (10)
002	日立市	3,333,347,733	3,183,424,857	149,922,876	111,476 (33)	103,277 (32)	8,199 (31)	7.94 (24)
003	土浦市	3,745,247,395	3,574,660,505	170,586,890	125,154 (12)	114,547 (14)	10,607 (3)	9.26 (11)
004	古河市	3,897,133,203	3,785,408,285	111,724,918	121,782 (17)	114,159 (16)	7,623 (35)	6.68 (38)
005	石岡市	1,883,938,728	1,790,902,786	93,035,942	113,014 (32)	103,586 (31)	9,428 (16)	9.10 (12)
007	結城市	1,206,568,463	1,198,505,101	8,063,362	104,901 (40)	97,439 (38)	7,462 (37)	7.66 (29)
008	龍ヶ崎市	1,796,874,715	1,695,396,195	101,478,520	106,589 (38)	96,885 (40)	9,704 (11)	10.02 (8)
010	下妻市	1,258,592,233	1,212,229,570	46,362,663	127,633 (7)	118,220 (8)	9,413 (17)	7.96 (23)
011	常総市	1,660,445,221	1,670,888,945	▲ 10,443,724	119,139 (23)	111,045 (22)	8,094 (33)	7.29 (33)
012	常陸太田市	1,252,442,974	1,202,422,997	50,019,977	108,634 (35)	100,773 (35)	7,861 (34)	7.80 (26)
014	高萩市	618,819,316	598,900,163	19,919,153	105,457 (39)	97,114 (39)	8,343 (27)	8.59 (15)
015	北茨城市	1,031,274,005	1,010,496,266	20,777,739	115,046 (29)	108,866 (27)	6,180 (43)	5.68 (43)
017	取手市	2,222,497,741	2,074,995,488	147,502,253	96,904 (43)	87,006 (43)	9,898 (10)	11.38 (1)
020	茨城町	1,015,245,348	1,002,767,937	12,477,411	124,892 (13)	116,128 (11)	8,764 (24)	7.55 (30)
027	大洗町	479,475,680	476,572,468	2,903,212	116,096 (27)	106,879 (29)	9,217 (18)	8.62 (14)
032	東海村	715,401,975	676,497,219	38,904,756	120,865 (20)	109,501 (25)	11,364 (1)	10.38 (4)
033	那珂市	1,391,463,525	1,369,760,859	21,702,666	120,567 (21)	112,294 (19)	8,273 (29)	7.37 (31)
035	常陸大宮市	1,149,494,029	1,108,043,912	41,450,117	113,497 (31)	105,217 (30)	8,280 (28)	7.87 (25)
042	大子町	525,091,975	517,252,680	7,839,295	115,659 (28)	107,025 (28)	8,634 (25)	8.07 (21)
048	鹿嶋市	1,789,533,797	1,767,110,100	22,423,697	118,371 (26)	110,992 (23)	7,379 (39)	6.65 (39)
049	神栖市	2,611,824,095	2,498,582,524	113,241,571	126,322 (10)	116,702 (9)	9,620 (13)	8.24 (18)
053	潮来市	792,813,986	749,698,600	43,115,386	113,600 (30)	103,179 (33)	10,421 (6)	10.10 (6)
057	美浦村	441,532,463	432,144,115	9,388,348	128,018 (6)	118,493 (7)	9,525 (14)	8.04 (22)
058	阿見町	1,099,783,501	1,053,990,093	45,793,408	108,567 (36)	98,109 (36)	10,458 (5)	10.66 (3)
059	牛久市	1,736,697,264	1,618,282,939	118,414,325	100,213 (42)	91,038 (42)	9,175 (20)	10.08 (7)
062	河内町	289,814,326	298,428,838	▲ 8,614,512	131,914 (3)	128,191 (1)	3,723 (44)	2.90 (44)
082	八千代町	895,562,191	886,407,202	9,154,989	136,852 (1)	127,946 (2)	8,906 (23)	6.96 (34)
086	五霞町	253,710,177	256,146,990	▲ 2,436,813	127,046 (8)	118,807 (6)	8,239 (30)	6.93 (35)
089	境町	757,524,052	754,242,427	3,281,625	122,915 (14)	116,180 (10)	6,735 (41)	5.80 (42)
090	守谷市	1,523,945,549	1,444,232,336	79,713,213	129,378 (5)	121,221 (4)	8,157 (32)	6.73 (37)
092	利根町	448,204,255	433,713,627	14,490,628	103,751 (41)	96,295 (41)	7,456 (38)	7.74 (28)
093	つくば市	5,377,839,906	5,030,084,157	347,755,749	126,672 (9)	115,446 (13)	11,226 (2)	9.72 (9)
094	ひたちなか市	3,362,705,317	3,188,293,387	174,411,930	121,652 (18)	111,658 (20)	9,994 (8)	8.95 (13)
095	城里町	423,082,553	402,261,555	20,820,998	89,108 (44)	80,164 (44)	8,944 (22)	11.16 (2)
096	稲敷市	1,320,201,787	1,273,876,437	46,325,350	125,459 (11)	116,018 (12)	9,441 (15)	8.14 (19)
097	坂東市	1,729,236,676	1,647,970,046	81,266,630	122,528 (15)	113,364 (18)	9,164 (21)	8.08 (20)
098	筑西市	2,901,985,244	2,807,848,549	94,136,695	121,381 (19)	114,354 (15)	7,027 (40)	6.14 (41)
099	かすみがうら市	1,117,111,500	1,054,756,868	62,354,632	119,006 (24)	109,813 (24)	9,193 (19)	8.37 (16)
100	行方市	1,341,736,815	1,295,263,805	46,473,010	133,866 (2)	124,210 (3)	9,656 (12)	7.77 (27)
101	桜川市	1,218,315,220	1,202,101,523	16,213,697	122,198 (16)	113,846 (17)	8,352 (26)	7.34 (32)
102	銚田市	2,289,996,420	2,153,421,509	136,574,911	130,775 (4)	120,735 (5)	10,040 (7)	8.32 (17)
103	つくばみらい市	1,034,876,086	977,649,665	57,226,421	107,475 (37)	97,521 (37)	9,954 (9)	10.21 (5)
104	笠間市	1,883,313,955	1,825,336,867	57,977,088	109,304 (34)	102,766 (34)	6,538 (42)	6.36 (40)
105	小美玉市	1,392,751,721	1,368,263,203	24,488,518	118,957 (25)	111,440 (21)	7,517 (36)	6.75 (36)
	計	73,536,432,929	70,535,419,549	3,001,013,380	118,094	108,998	9,096	8.35

(4) 令和4年度の保健事業計画(案)について

3 医療費適正化

医療費通知

年5回送付(1~2月、3~4月、5~6月、7~10月、11~12月)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度予定
医療費通知年間延べ送付件数	101,018件	101,129件	102,515件	-

重複・頻回・多剤投与者への訪問指導

令和4年度から、新規事業として重複・多剤投与者の保健指導をつくば薬剤師会と連携して行います。重複・頻回受診者に対しても例年と同様に訪問指導を行います。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度目標
訪問指導対象者数	18件	18件	18件	20件

ジェネリック医薬品差額通知

精神神経用剤、高血圧症、高脂血症、糖尿病用剤の服用をジェネリック医薬品に切り替えた場合、医療費月額が300円以上下がる可能性のある人に対し、令和元年度から送付回数を1回増やし年4回通知しています。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度目標
差額通知の送付延べ件数	1,805件	1,908件	1,483件	-
数量シェア(平均)	74.0%	74.0%	78.6%	目標80%

12月末現在通知数

4 保健事業

特定健康診査

令和2年度から特定健診(40歳以上)自己負担金を無料化したが、新型コロナウイルス感染症の影響により健診受診率は低下しました。

令和3年度は、1日の受診上限数を設定し、新型コロナウイルス感染症の予防対策を強化しました。

令和4年度内に40歳になる方に対し、特定健康診査の案内通知を送付し、受診勧奨を図ります。

項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度目標
特定健診受診率	38.9%	22.4%	-	45%
集団健診(春・秋・12月追加健診)	7,038人	1,747人	4,141人	7,300人
医療機関健診(その他の健診等を含む)	2,500人	2,917人	1,910人	2,600人
人間ドック等の受診助成	2,252人	1,805人	1,569人	2,500人

令和3年12月末時点

特定健診受診率向上の事業内容

項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度目標
未受診者への受診勧奨(通知による勧奨)	49,916通	36,532通	33,891通	35,000通

総務省実証事業により18,918件通知勧奨

特定保健指導

特定保健指導実施医療機関及び保健センターに加え、委託事業者等を活用し保健指導率の向上を図ります。

項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度目標
特定保健指導の実施（計画目標実施率）	19.2%	12.1%	-	44.2%
特定保健指導対象者（積極的支援）	351人	151人	236人	250人
保健指導終了者（積極的支援）	31人	8人	5人	30人
特定保健指導対象者（動機付け支援）	1,053人	589人	718人	500人
保健指導終了者（動機付け支援）	238人	97人	11人	100人

令和3年12月末時点

糖尿病重症化予防事業

医療機関未治療者の受診勧奨

項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度目標
受診勧奨通知数	140件	228件	257件	300件

令和3年12月末時点

医療機関中断者の受診勧奨

項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度目標
医療機関治療中断者受診勧奨（通知）	292件	235件	277件	300件

令和3年12月末時点

項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度目標
糖尿病重症化予防保健指導	9人	15人	9人	20人

令和3年12月末時点

データヘルス計画（第3期）、特定健康診査等実施計画（第4期）の策定準備

平成29年度に策定したつくば市国民健康保険データヘルス計画及び特定健康診査等実施計画が、令和5年度に計画終了することに伴い、令和6～11年度までの計画策定準備のため、アンケート調査を行います。



【つくば市保健部国民健康保険課】

国保給付係

国保税係

国保保健係

〒305-8555

つくば市研究学園一丁目1番地 1

電 話 : 029-883-1111 (代表)

F A X : 029-868-7537

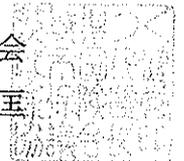
e-mail : ins010@city.tsukuba.lg.jp



令和4年(2022年)1月11日

つくば市長 五十嵐立青様

つくば市国民健康保険運営協議会
会長 山岸良匡



令和4年度つくば市国民健康保険税について(答申)

令和3年(2021年)12月17日付け3国保第3641号で諮問のあったこのことについて、本協議会において慎重に審議した結果、下記のとおり答申します。

記

1 令和4年度つくば市国民健康保険税については、次のとおりとすることが適当である。

(1) 茨城県国民健康保険運営方針に基づき、賦課方式を所得割と均等割の2方式とし、税率は原案のとおり下表の改正を行う。

区 分	国民健康保険税率		
	医療給付費分	後期高齢者支援分	介護納付金分
所得割額	6.81%	2.78%	2.21%
均等割額	30,200円	11,800円	12,800円

(2) 6歳(小学生)から18歳以下の被保険者(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者)に係る均等割額の2分の1を減免する。

2 答申にあたり、次の意見を付記する。

- ・基金を有効に活用し、被保険者の保険税負担を軽減すること。
- ・安定的な運営のため、保険税の収納率向上に努めること。
- ・医療費の適正化及び保健事業の推進を図ること。